

**決算審査特別委員会会議録**  
**(一般会計)**

**(令和3年9月14日)**  
**[第2日]**

## 審査内容

### 議案第 50 号 令和 2 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

議会費、総務費について.....	4
民生費、衛生費について.....	23
労働費、農林水産費、商工費について .....	39
土木費、消防費、教育費について .....	59
災害復旧費、予備費について.....	72

# 出席者

## 【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	川下 武則	副 委 員 長	所賀 廣
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	久保 繁幸	委 員	田川 浩
委 員	竹下 泰信	委 員	松崎 近
委 員	西田 辰実	委 員	山口 一生
事 務 局 長	今田 徹	書 記	針長 俊英

## 【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	永淵 孝幸	副 町 長	毎原 哲也
総 務 課 長	田中 照海	会 計 課 長	山崎 浩二
税 務 課 長	安西 勉	企 画 商 工 課 長	西村 芳幸
農 林 水 産 課 長	川島 安人	建 設 課 長	浦川 豊喜
教 育 長	松尾 雅晴	学 校 教 育 課 長	中川 博文
町 民 福 祉 課 長	津岡 徳康	健 康 増 進 課 長	野田 初美
社 会 教 育 課 長	萩原 昭彦	環 境 水 道 課 長	川崎 和久
総務課防災係長	山口 真二	総務課庶務人事係長	田崎 哲次
財政課管財係長	北村美弥子	財政課財政係長	江口 薫
企画商工課観光係長	大岡 寿憲	企画商工課企画情報係長	土橋 久昭
企画商工課商工係長	與猶 正弘	農林水産課農政係長	片山 博文
農林水産課林政係長	田古里哲也	農林水産課水産係長	田中 正徳
農業委員会農地係長	杉本久美子	建設課建設係長	安本 智樹
建設課土地改良係長	峰松 智彦	建設課管理係長	枳原 好治
学校教育課学校教育係長	平石 信行	給食センター係長	今泉 哲也
町民福祉課福祉係長	森川 陽子	町民福祉課子育て支援係長	片山美由紀
健康増進課健康づくり係長	中尾 光宏	町民福祉課地域包括支援センター係長	永石 貴子
社会教育課体育係長	中溝 忠則	社会教育課総務係長	西田 一夫

環境水道課環境係長	池田 直道	社会教育課国民スポーツ大会推進係長	塚本 一茂
税務課課税係長	羽鶴 修一	税務課収納係長	澤山 弘幸
総務課防災係員	杉野 光徳	財政課管財係員	織田 渉良
町民福祉課戸籍年金係員	新宮のぞみ		

以上 55 名

## 午前9時28分 開議

### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。

昨日に引き続き、会議を再開いたします。

### 議案第50号 令和2年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

ただいまから審査に入ります。

議案第50号 令和2年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定しました。

次に、審査の方法として、十分な審議を尽くすために款を二、三款区切って行いたいと思います。

### 議会費、総務費について

### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

初めに、歳出の議会費と総務費で、決算書の63ページから96ページまで、行政実績報告書では33ページから39ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○事務局長（今田 徹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○総務課長（田中照海君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いします。

○副議長（江口孝二君）

行政実績報告書の交通安全対策費についてお尋ねします。36 ページ。

ここに施設整備でカーブミラー設置3基とありますけど、今朝ほど古賀地区の区長さん以下見えられておりましたけど、この件について、町道の夏坂線、67号線ですね。その分のカーブミラーの設置をお願いしているけど、いまだに施工されていないということですよ。この件については、私も何回か総務課のほうに相談をしました。副町長にも相談をしています。なぜできないのか、まずその理由を。

それと、同じことでダブってはいかんけんばってん、町道の27号線と県道の田代医院の交差点、あそこ事故が多発しております。その件についても、地元から何とか事故が起きないように対策をしてくれということを言われております。その2件についてどのような対応をされておるのかお尋ねします。

よか。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

ちょっと待って。

○副議長（江口孝二君）

もう聞くとは分かっとうもん、今朝から来て。言いよつとは。あそこで騒動しよつとは。総務課で。何ば初めから話し合うことであつと。

○総務課防災係長（山口真二君）

副議長おっしゃられる箇所についてですけども、交通安全の施設の整備に関しては、要望を出された箇所について、優先順位を一応総務課のほうで現場を見て、交通量とかを考慮して、先に出された要望であっても後回しにする場合もございます。副議長言われる箇所につきましては、交通量に対して、別にそう多くないという総務課の私たちの判断で設置について検討しているところでございます。なるべく早急に設置をしたいとは思っておりますけれども、そういった優先順位等の兼ね合いで、今朝も来られた区長さんをはじめ部落の関係者の方には大変お待たせして非常に申し訳ないと思っておりますけども、なるべく早く設置するように努力をいたしたいと思っております。

**○副議長（江口孝二君）**

今の説明では、御立派な説明、そりゃそう。あなたは私に言うた言葉は、短期ではできないと。短期で1期ですね。ある程度寄せないとできないということを私に言われました。だから私は副町長に相談に行って、単価契約工事をすればできるんじゃないですかということまで言っております。そういうそぶりも何も見せずに、今言う答弁と全く違う答弁じゃないか。そしたら今何基ありますか。

それと、あなたたちは総合計画は御存じですか。2020年から2027年。総合計画。111ページにカーブミラーとか信号機はて立派なことぼうとうてあつてですよ。そういうことは何も考慮せん、あれは絵に描いた餅ですか、総合計画ていうとは。副町長も総合計画、私も議長も入っております。これはみなさんに言えることばつてん、計画をするとであれば、総合計画が基本になるはずですよ。そういうところを加味しても、何一つ地元の要望等には応えておらんと思うですよ。私は2日前に現場は確認に行つとります、できとるかできとらんか。防風林は覆いかぶさつて、もう三叉路であつて、全くもう、交通量は確かに少ないですよ。そういう状況であつて、何もしないと。怠慢じゃなかとですか。副町長そこはどがん思うですか。

**○副町長（毎原哲也君）**

今、江口副議長が言われた件については、確かに承っております。それで、山口係長あたりと話をしているんですけども。おっしゃったように、今まとめて発注をしているんですけど、それを単体でおっしゃったのは確かです。それを検討しんしゃいては一応指示はしてます。

以上です。

**○副議長（江口孝二君）**

何基今そいぎ要望が来とつとですか。優先順位があるて言わしたけん。あと今何基たまつとつと。その答えがきとらん。

**○総務課長（田中照海君）**

御指摘のカーブミラーでございますけども、今要望が出てる分で把握してるのが、カーブミラー6基が今現在要望が出てるけれども未設置の状態であります。

**○副議長（江口孝二君）**

そしたら要望も、ちなみに古賀地区から来てる分は何番目ですか。

**○総務課長（田中照海君）**

古賀区でカーブミラー2基要望が出てまして、カーブミラーでは一番上に、順序的には次の順番ということで把握しとります。

**○副議長（江口孝二君）**

そしたら、この決算書の84ページに不用額の出とんもんね。そういう状況であつてでき

ないということは、全く私たちの意見は取り上げてもらえない。まず単価契約工事をできるかできんかというとは私は副町長と話をしました。できますという話を聞いとります。それでいって何も進捗がなかということは、職務怠慢で言われてもしょんなかじゃなかと。する気があるかなか。私は古賀の区長に今日言いました。私が今日はっきりさせますからもう帰ってくださいと。そのことも何回も、これに限らず町民さんは何回となく足を運んで、要望、請願なんかをされとります。私は一番すつとは、総合計画にうとうととに何でそれを実施されないのか。まずそこを副町長、明確に、総合計画というとは絵に描いた餅か。ただ作らばいかんけんしとつとか。まずそこをお尋ねします。

**○副町長（毎原哲也君）**

お答えします。

おっしゃったようにその総合計画が一番基本になる計画なので、それをやっていくということは当たり前のことなので。あとは具体的にどう実現していくかということなんですけど。副議長おっしゃったように一応指示はしてるんですけど、それを短期でやるか、寄せ集めて一遍に入札をやるか、どっちかというのを方向性をきちんと決めて今後対応していきたいというふうに思います。今副議長おっしゃってるようになるべく早くするためには、予算をつけて短期でもどんどんやっていくと。そういう方法を取らざるを得ないかなというふうには考えます。

**○副議長（江口孝二君）**

予算あつてでしょ。不用額の出とつてしょうもん。

**○町長（永淵孝幸君）**

今言われるごと、確かに不用額が残っております、29万ほど。だから、ここで対応できなかったのかというのを今言われるのは当たり前だろうと思います。ですから、ガードレールとかカーブミラー、やはり危険な場所というなことで地元から要望が上がっているわけですので、そこについては、やはり予算がないとすれば、補正でも、ここは本当に危ないなというところであれば、今後は補正でも組みながら、早め早めの対応をするように担当課には指示をしていきたいというふうに。

以上です。

**○副議長（江口孝二君）**

油津の件は。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

すつて言いよいしやったいね、町長が。

**○副議長（江口孝二君）**

あんたもどこば聞きよつと。油津の件はまだ話は出とらん。回答ももろうとらん。交差点。今年の3月やったですかね、大きな人身事故があつたでしょ。あそこの当初、信号機



をつけるという要望が出りました。ただ、2か所あって近すぎるからできませんということであったけんね。それでも事故があるから、何か注意、きれいに整備はされとります。止まれとかなんとかはね。それでも事故があるてことは、もう少し注意信号ていうかな、点滅信号か知らんばってん、その辺をしてもらえんかと私も言いましたけど。そこら辺に對しては、これ以上のことをするのかしないのかお尋ねします。

**○総務課防災係長（山口真二君）**

警察のほうに、今年の6月だったと思いますけれども、再度信号機の設置について、過去に一度、平成30年度に現地での立会が行なわれておりまして、その時には、先ほど副議長おっしゃったとおり、信号機の間隔が近いからということで却下されておりまして、再度、事故もあってるし、信号機の設置についてということで要望をお願いしたところ、やはり同じ回答で、信号機の設置については警察のほうからは却下をされている状況でございます。副議長おっしゃられるような事故防止のサイン等に関しては、看板とか回転する光で知らせるサインのようなものをつけるにしても、今現在カラーで色分けしてしている状況で、看板それから光のサインについては、申請等の関係で今検討をしている状況ではございます。ただ、県道敷きということもあり、県との協議、どういったものをつけることが可能なかといったところまで含めて検討をしたいと思っております。

**○副議長（江口孝二君）**

ちょっと確認。信号機は公安委員会じゃなかと。

**○総務課防災係長（山口真二君）**

警察の交通課とまず協議をして、警察のほうから公安委員会のほうに話をしてもらうような流れになってはおります。

**○副議長（江口孝二君）**

それであれば、今の話では警察が駄目で言うたた、公安委員会にはいたとらんという判断でよかわけ。警察は、要望があれば公安委員会に届くつとが当たり前じゃなかと。今のあなたの説明では、警察が駄目で言うたと。悪かばってん、鹿島にも30メートル以内でも何か所もあいよね。ピオの通りなんかは。だから、交通安全協会費かすっぱったて金納めよるわけでしょうが。もう少し強く要望してほしいと思います。これ言いません。

**○副町長（毎原哲也君）**

今の件につきましては、設置するか、あるいは交通事故が起こらないような方策が、警察等と話し合って何らかの対応をとりたいというふうに思います。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

信号機がつけられんところは、波を作って車がこうスピードが出ないようにスピードを抑制するようしたりとか、ガタガタて音がするようしたりとか、そういうのもあちこちで見られるけん、そういう提案もしたらどうかなというふう思います。

**○副町長（毎原哲也君）**

とにかく何らかの処置をできるようにしたいというふうに思います。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

よかですね、信号機のはそいで。

あとはカーブミラーは今町長が言いしゃったごと、早急に補正を組んででもよかけんが、全部6か所ぐらいやったらしれとったいね。よろしくをお願いします。

ほかにありませんか。

**○久保委員**

カーブミラー、1基幾らばかいするとですか。

**○総務課防災係長（山口真二君）**

カーブミラーに関しましては、カーブミラーの大きさですね、60センチ、それから80センチ、あとは片側だけのシングルかダブルかによっても金額変わってきますけれども、カーブミラー単体の物だけの金額で言えば、アクリルの80センチのダブルのカーブミラーで約10万円。

**○久保委員**

そしたら、今あと残ってるのは6基ていうたらどっからかでも持ってきて、……避けるためには、これだけの60万くらい町長どうにかならんとですかね。予備費なんかを使っても。あと不用額で29万幾らしとつとでしょ。その辺はどうにか早く設置してやらんと。起きてから、何かあっても行政ていうとは言うちゃ悪かけど、何か事故かなんか発生せんとそこに着工しなかつたりするでしょ。だから起こる前にそういう対策はしていただきたいと思いますね。

以上です。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

答弁はよかですか。

**○久保委員**

答弁はよかです。早くしてくださいということだけです。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

ほかにないですか。

**○松崎委員**

決算書の64ページの議会費、よく分かんないんですけど、これの3番の職員手当等の中に期末手当（議員）1,067万1,421円とあるのは、これは以前の退職手当の分をずっと払ってるんですか。払っているとすれば何名くらいいるのか。

それと、その下の共済費のほうと金額が約54万3,000円くらい違うんですけど、これがどうして違うのか、その辺を。

○事務局長（今田 徹君）

64 ページの職員手当の期末手当、議員さんの 1,067 万 1,421 円の分は、俗に言う 12 月、6 月のボーナス。

○松崎委員

俺たちのボーナスだ。

○事務局長（今田 徹君）

共済費は、給料から引かれている分です。

○松崎委員

通常の。

○事務局長（今田 徹君）

はい。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

よかですか、松崎さん。答えは。

○松崎委員

いや、こんなにあるのかなど。年間 100 万でしょ。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

あとから事務局にしっかりと聞いてください。

○松崎委員

はい。

○事務局長（今田 徹君）

11 人分ありますので。

○田川委員

行政実績報告書の 36 ページ、上から 5 行目、生活交通路線維持補助金ということで、祐徳バスさんのほうに 2,200 万ほどいっておりますけれど。昨年も実は 1,050 万くらいで、前年からすると 240 万も上がっております。今年度は倍くらいなっておりますけれど。これ去年何で上がったかということについては、距離当たりの経常費用が上がったからということだったと思いますけれど。簡単にこの補助金どうして金額が上がったのか御説明してもらえますでしょうか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

令和 2 年度の生活交通路線維持補助金について、おっしゃるとおり、前年度から 2 倍以上になっております。その要因といたしましては、令和 2 年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、運賃収入が減少したということが 1 点でございます。ちなみに、令和元年度が運賃収入 1,460 万ほど、そちらのほうは令和 2 年度 1,120 万

ということで、約 340 万減少しとります。

それともう 1 点は、昨年度も答弁したとおりになりますけど、キロ当たりの運行費用が約 100 円程度、99 円ほど増加しております。この理由といたしましては、1 点目が祐徳バスと祐徳自動車の経営統合に伴う人件費の増加。それと太良線がこれまでは県境まで運行していたんですけど、令和 2 年度からは竹崎港まで運行することになりました。その分で運行キロ数が 3.3 キロ伸びたということで、その分の費用増ということで増加してるところでございます。

以上でございます。

#### ○田川委員

今説明によりますと、まずはコロナの影響で祐徳バスさんの運賃収入が減ったということと、祐徳バスと祐徳自動車が合併して、距離当たりの経常費用も上がった。また、終点が竹崎になったことでキロ数が伸びたということで。これは分かりやすく言うと、祐徳バスを鹿島から竹崎まで走らせて、祐徳バスさんとして赤字の分を鹿島市と太良町で営業距離で割ると。そういったことでいいんですかね、考え方としては。

#### ○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

委員御案内のとおりでございます。

#### ○田川委員

それで、もともと経常経費というのは、祐徳バスさんの場合は、県内でいうと、例えば昭和バスさんと唐津地区とかに比べると安いということは聞いておりました。それで、これが上がってそういったものに近づいたのか分かりませんが、これ以上上がるということも将来的には考えられるのかどうか。それはいかがでしょうか。

#### ○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

県内 6 社ほど路線バスが運行しております。その中で、この太良線を運行している祐徳自動車は 4 番目に安いところでございます。まあ中程度ということでございますけど。人件費の増加と燃料費も徐々に高騰しておりますので、そういった費用は今後増加していくかなというふうには見込んでいます。

以上でございます。

#### ○竹下委員

同じく生活交通路線の補助金についてですけれども。これ委員会資料の中でも補助金の 2 ページのほうについてますけれども、先ほど説明がありましたように、昨年は 1,051 万だったのが 2,286 万 9,000 円ということになってまして、1,000 万以上増加ということになっております。コロナで収入が減ったから増額になったという話ですけれども、年間の

2,200万というのは非常に大きい金額かなというふうに思ってますし、コロナが拡大したから運賃が上がったというようなことですが、コロナが拡大してお客さんが少なくなったけんですね。もし、お客さんが戻ればまた元のとおりという可能性もあるということではないですかね。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

この補助金の算定根拠といたしましては、本路線を運行するための経常費用がございまして、その経常費用に対して運賃収入がございまして、それを差し引いて、そしてまた国、県の補助金もございまして、その国、県の補助金も差し引いた残りを、先ほども田川委員から御案内がありましたとおり、当町と鹿島市で運行距離数で案分するというやり方になっております。ですので、運行収入が上がれば、その分経常損益が減りますので、補助金自体も若干ではございますが減るというような仕組みでございまして。

以上でございます。

**○竹下委員**

ちなみに鹿島の負担金というのはどれくらいかなという。令和2年度の概略で結構ですけど。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

鹿島市については、距離割りになりますので、太良町が17.6キロ、鹿島市が11.4キロ、これを案分しますので、約1,400万円程度だったと思っております。

以上でございます。

**○竹下委員**

そしたらこの運営費につきましては、合計で3,600万円くらい年間かかっていることになるわけですね。概略ですけど。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

正式な鹿島市負担分は1,481万2,000円でございます、当町と合わせた分の3,768万1,000円を鹿島市さんと協調補助しているという状況でございます。

以上でございます。

**○竹下委員**

3年で1億くらいになるというような計算になるというふうに思いますけども、これば見たらですね。非常にコスト的に高いんじゃないかなというふうに思ってますけども。その辺については鹿島市と十分に協議をして、どういう運営をしていくのかというのはぜひ検討していただきたいというふうに思います。

**○議長（坂口久信君）**

今回コロナあたりでいろんな企業が逼迫したいなんかいろいろしとんね。その分に対して例えば国、県あたりからの補助あたりも入っているんじゃないかなと思うわけね。その分な例えば祐徳会社は加味しとるのかどうか。その辺だけ。あとはもうよかとばってん。その辺はどがん加味しとつかなど。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

実際、このコロナに対する国の補助金等も間違いなく入ってます。今回のこのバス路線については、令和2年度からは、この新型コロナで影響を受けた事業者の事業継続を支援するためにということで県の補助金も入っております。そういったところもその他収入ということで含めたところで経常損益を出したところで、鹿島市と太良町が補助しているというところでございます。

以上でございます。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

ほかにありませんか。

**○久保委員**

この路線、平均乗車数は今幾らかな。

**○企画商工課商工係長（與猶正弘君）**

平均は出してないですけど、令和2年度の乗車人員が約3万2,000人。令和元年度が約4万7,000人。平成30年度も約4万7,000人という状況でございます。

**○久保委員**

1回の乗車人員。今、朝早くから来よんもんね。うちの前はずっと通りしやっけん分かるけど。ほとんど乗っといしやれんよ。

それで、平均乗車率を聞きよっとやっけん。乗車数じゃなし。1台につき何人くらい乗っているのか。それを何で言うかという、生活交通路線維持費2,286万、それと去年から始まったコミュニティバス、これが1,250万くらいあるんですけど、これと合わせたら3,500万になつてすよね。それで、今走っているその祐徳バスさんの1回の乗車、太良町内の乗車数が何人なのか。その辺の計算はできているのか。その辺が、朝何時から来るか、7時頃から来よつてすかね、1時間越しに来よつてすよ。その回数を減らかしてよかつじやなかかなと。コミュニティとその辺のバスの走り具合を考えてみたらね。その辺の平均の1日1台ずつの平均の乗車率は幾ら。そこんたいは計算しとらん。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

先ほど年間の乗車人数については係長が申しあげました3万2,739人でございます。毎

日運行しとりますのでこの数字を 365 で割りますと、約 1 日 90 名の利用になります。当該路線については、1 日平均、土、日と平日では運行便数が違いますけど、平均しますと 9.3 便になりますので、1 台当たりの利用者は 9.6 人ということになります。当然始発の鹿島バスセンターで乗られて鹿島市区間で降りられるという方も結構おられますので、太良町だけの乗車人数というのはもっとこれよりも少ない数字となります。

以上でございます。

#### ○久保委員

その今 9. ていうのはおおって思うもんね。9 人乗ったたら物すごく多かバスの走りよって思うわけですよ。それで、私が提案したいのは、太良町内だけの人員を調べてほしいのと、時間的に何時のバスが利用者が多いのか。その辺が削除されるものであれば削除してもいいんじゃないかと思うんですよ。何でかというたら、コミュニティバスのしょっちゅう走りよってすよね。毎日じゃないですけど。そして、大浦駅では 2 台そろって待つといしゃつときもあつです。そして連なって走よつときもあつです。そういうのも十分勘案して、その辺は予算的に削減できるところもあるんじゃないかろうかと思うとです。それはもう町長の思いつきでコミュニティバスをして、してやったら町民さん喜んでいただいておりますが。この辺の試算、金額を知ったらやっぱり皆さんびっくりしんしゃつたじゃないですかね。その辺は今後検討をしていただきたいというふうに思っておりますけども。いかがでしょうか。

#### ○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

当然検討を加える余地はあると考えとります。おっしゃるとおり、運行便数の見直し、乗車人数が少ない時間帯の見直しとかの検討になるかと思えますけど、あくまでも祐徳自動車という事業主体がございまして、あまりこちらの思いばかりを伝えても、運行事業者が、あまりこちらがお金のことばかり言って補助金を減らすとなれば事業撤退ということもあり得ますので、そこら辺については、まずは鹿島市とこちらとでそこら辺の協議をして、それから祐徳自動車と話をしていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○久保委員

今撤退と言われましたけど、撤退した時点でどういうふうな利用者がどんだけ困られるか。その辺まで検討して、コミュニティバスとの関係を考えてその辺はしていただければ。今乗車料金幾らかね。100 円ね 200 円ね。

#### ○企画商工課長（西村芳幸君）

200 円。65 歳以上が 100 円です。

#### ○久保委員

200円取らんでよかごた計算になるとやなかかなと思うとですけどね。その辺はよう検討してみてください。

以上です。

**○田川委員**

さっき出ましたコミュニティバスについて聞きます。

実績報告書の35ページの真ん中ちょっと下ですね。コミュニティバス運行业務委託料ということで1,200万ほど挙がっておりますけど。これは令和2年度は、バスを1,000万ほどで2台購入されて、バス停の整備をされて、500万ほどですね。そして半年間、再耕庵さんに業務委託したということだと思んですが。まず概要といいますか、コミュニティバスを試験運行で6か月走らせたという令和2年だったと思うんですけど、当初の見込みと、6か月走らせて実際どうであったのかということからまず聞かせてもらえますか。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

昨年10月から試験運行を始めまして、2年度で申し上げますと半年間運行しとります。その間の利用者数が3,654人です。一月平均で申し上げますと609人ということで、こちらの見込みからすると若干少ない数字となっております。特に大浦校区だけで完結してしまうバスが3路線ありますけど、その分について利用者が少ないという現状でございますので、何らかの方策を検討しなければならないかなというところで思っております。

以上です。

**○田川委員**

それで、今当初の予定よりは利用者が少なかったと。特に大浦地区は少なかったということですけど。この半年間というのは、試走されて、そこで本格導入が今年の4月からです。そこに反映していくということだったと思うんですけど。試走された後、どういったことで本格運行のほうに反映されたのか。その点はいかがでしょうか。

**○企画商工課商工係長（與猶正弘君）**

試験運行を経まして、本格運行に向けて変更した点ですけども。大浦地区に向かう最終便が、今まで同時刻に試験運行期間中は出発しておりました。それをいろいろ意見を聞いてみますと、ちょっとずらしてもらったほうが良いというような意見もありまして、5分から10分程度ずらすような出発をして改善をしております。それと、大浦地区でおしまいになって、その後回送で再耕庵タクシーに帰るんですけども。その便を何とか利用できないかということで、大浦駅から役場行きの直通便を1便追加しております。

以上です。

**○田川委員**

それで、約1年ほどたったと思うんですけど、町民さんの声としてはどんなものが届



いて、担当課としてどう分析されるのか。これについてはいかがでしょうか。

**○企画商工課商工係長（與猶正弘君）**

先日8月にアンケート調査をいたしまして、大概利用されている方についてはいい意見ばかりでした。ありがたいとか助かっていますとかが多かったんで。やはり中には、朝の便が早過ぎるとか、逆に帰りの便が遅すぎるとか、時間帯的な意見が結構ありました。当然大浦地区のほうからも、太良に行く便を1往復増やしてほしいという意見もあっております。主な意見は大体そういうところです。

**○竹下委員**

報告書の35ページの中ほどですけれども、イントラネットシステム更新業務委託料というのが1,518万ほど挙がってます。これについては前年も挙がってまして、前年については1,241万1,000円ということで、276万円ほど増額になってます。これについては昨年もお尋ねしたいというふうに思います。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

イントラネットシステムとは、インターネット技術をベースとした役場庁舎、それと大浦支所や町立太良病院などの出先機関との情報通信を行うためのネットワークシステムのことでございます。太良町では、現在デスクネッツというグループウェアを使用して庁舎内各課の情報共有、それと本庁舎と町立太良病院や大浦支所などの出先機関との情報共有を図るためにこのシステムを導入しているところでございます。

以上でございます。

**○竹下委員**

昨年の説明では、大体パソコンに130台くらいのこのシステムに替えるということで、その更新をするというようなことで、確か単年度でやるという話をされたかなと思ってるんですけど、2年になってますよね。この理由をお尋ねしたいと思っています。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

令和2年度についてはパソコンじゃなくて、仮想サーバー、こちらの2台の更新と、無停電電源装置、こちらのほうも2台の更新の委託料となつとります。

以上でございます。

**○竹下委員**

サーバーを2台入れたのが主な契約金額ということになるわけですかね。昨年度を含めれば、2,700万くらいの金額になるんですよ。大変高額かなという気がしてますし、130台の2,700万やったら1台20万以上という計算になりますけれども。システム自体は各職

場を回してということですが、システム自体の主な働きどういう内容になっていますかね。通信をするというふうには思っているんですけど、どういう内容というか。

**○企画商工課企画情報係長（土橋久昭君）**

お答えします。

まず、先ほど課長のほうから説明しましたデスクネットの活用、庁内の情報共有の簡素化を図るということです。それで、今仕事でいろいろデータを作成しておりますけども、そういうデータを一括でそのサーバーのほうに置いて作業をしていると。ですので、パソコンに何か故障等々あってもデータはきちんとサーバーのほうに残っているから、データ的にはきちっと残ってその後の対応もしっかりできるということと、あと、うちホームページも今作成して活用しておりますけども、そこら辺のホームページのデータ等々についてもそのサーバーを活用してやっております

以上です。

**○竹下委員**

データをサーバーで一括管理するシステムということで。

**○企画商工課企画情報係長（土橋久昭君）**

それも一つということです。

**○竹下委員**

それも一つ。そのほかにはどういふ。どういふソフトの内容ですたいね。ソフトがどういふ内容になっているかという。

**○企画商工課企画情報係長（土橋久昭君）**

あとはもう外部ですね。国とか県とかのメール送信とかですね。そこら辺の対応をしております。

**○竹下委員**

それは今までのソフト内でできとったわけですね。

**○企画商工課企画情報係長（土橋久昭君）**

ああそうですね。

**○竹下委員**

こっちにしたことよってのメリットは。

**○企画商工課企画情報係長（土橋久昭君）**

はい。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

この更新した理由が、当然こういった情報ネットワーク機器は耐用年数というのがございまして、前年平成26年度に入れていた分がもう耐用年数を6年を経過したということで、その入替えという内容でございます。

以上でございます。

**○副議長（江口孝二君）**

時間外についてお尋ねします。

まず質問をする前に、おのおのの集約ていうですか、ちょっと見にくいというか。ていうとは、総務課を例えますと、総務課はきれいに分けてあります、災害復旧の分と。ただ、AからEまでですかね、それとGの人が総務課に在籍かと思えますけど、今度Fからいけば、次のページSからいけば、S 1とAとは合わんとですたいね。極端な言い方すれば、S 1の人は頭のBで、時間外をこう合わせんぎにゃこい合わんとたいね。そこら辺が何で見やすくしてもらえないのか。

また、昨日本来聞かにゃいかんやったかもしれませんが、私の場合は、予算書を基本にします。そしたら、漁排は予算書の中では人員は1人ですよ。これが2人挙がっているんですよ。だからそこら辺は、人件費はその人間によってついていくと思いますので、何でここで2挙がるのか。その超勤をしたとを時間外はどっちのほうに引っついていくとかそこら辺も全く分かりませんので、そこら辺はまず統一ばしてほしいと思えますけどいかがですかね。各課でおのおのされているのか、統一の様式があるのか。

**○総務課長（田中照海君）**

まず特別会計の件は、各会計でそれぞれで担当してますので、ちょっとすみません、漁排の2については把握はできておりません。

それから前段のSの1でございます。これはもう今回の御存じのとおり災害の業務ということでもしてございまして、2ページ目のSの1とかSの2でいきますと、あまりにも7月、9月が突出していた関係で、ほぼ類推できるなというのを総務課で検討しまして、今回まではちょっとこういう表記でさせていただきたいということと、令和3年度については、各担当で時時間外勤務の予算要求もしてまして、来年のこの決算については、各担当レベルで表記をするということで、令和3年度決算の実績ではそれぞれ分かりやすく出てくるのかなというのがちょっと考えて、今回災害復旧の分、Sの分でございますけど、こんな形でさせていただいたということでございます。

**○副議長（江口孝二君）**

私が言いよつとは、この1ページ目のAからありますよね、Iまで。これは総務課の普通の分で、下のにきの課以外ていうのが普通の日常業務で応援を受けた時間外と思うわけですよ。私そういうふう解釈。ただ、このS 1から67番のところですかね、ありますけど、その分については災害復旧でされとるわけでしょ。だから私が言いよつとは、AとS 1は合わせてもらえんとやろうかということですよ。同じ総務課の人間でしょ。見にくく書いてあるわけですよ。

それと本題に入っていきますけど、残業ていうとは労使協定があるのかないのか。また、

日常、緊急時以外は上限とか月とか年で多分決められていると思いますけど、そこら辺はどかんがなっとつとか、まずお尋ねします。

○総務課庶務人事係長（田崎哲次君）

まず、時間外勤務手当の総務課の並び自体が、江口副議長の御指摘のとおり災害の並びと若干ちょっとずれておりまして、見にくい部分となっているところでありまして。

○副議長（江口孝二君）

それはよかけん、次の。

○総務課庶務人事係長（田崎哲次君）

もう一つ、課長の補足の分で、漁排の分に関して若干補足のほうで説明をさせていただきます。

人件費が漁排1名なんですけれども、漁排で時間外勤務手当が発生した場合に、応援を受けたり、その係員の中で漁排に関して時間外をした場合にはこういった2名というような状態も発生してまいります。

時間外勤務手当の上限についてなんですけれども、通常1月45時間で年間360時間というような状態で時間外勤務手当の上限が定まっておりますけれども、時間外勤務手当の例外につきまして、大規模災害等という分に関しましては上限が年間720時間というような状態になっております。今回の豪雨災害のような状態が大規模災害等と、コロナの対策分もこの大規模災害等に含まれまして、1か月45時間というような上限が外れてまいります。以上です。

○副議長（江口孝二君）

そしたら災害の場合は、もう上限は200時間でん300時間でんよかという解釈でよかったですかね。

○総務課庶務人事係長（田崎哲次君）

大規模災害のときには上限がありません。

○副議長（江口孝二君）

私が持つとる資料は80時間というところがうとうとあつとばってんですよ。だから、上限がなかと言われればちょっとこれから先は。それと、何時間を半年間超えたら、1年のうち6月超えたらいかんていうとの決まりのあつてでしょうが。そがん言われれば私はもう次の質問されんとたい。要は関係のなかくてことでしょ。

○総務課庶務人事係長（田崎哲次君）

江口副議長がおっしゃる1月45時間と1月80時間と。80時間の分が他律的業務を行った職員に対しての時間の上限でありまして、他律的業務というところが、議会の対応や町民対応など、他律的に繁忙となる期間が、財政課の予算関係とか税務課の確定申告関係のとで、その他律的業務というときに対してその80時間の上限が定まっております、今回の大規

模災害等につきましては上限が全くありません。

以上です。

**○副議長（江口孝二君）**

そしたら本題に入る前に、年間の720時間で私は記憶しとっとですけど、それも関係なかわけですか。

**○総務課庶務人事係長（田崎哲次君）**

年間の720時間は、先ほど申し上げました他律的業務を行っている職員に対しての年間の時間外勤務手当の上限時間です。

以上です。

**○副町長（毎原哲也君）**

もう一つその組合との取り決めです。これはありません。

**○副議長（江口孝二君）**

そしたら、大体時間外は管理者がお願いしてすべきものですよ。それはそういうふうなシステムにまじなとととか。ていうとは、各課見ますと、物すごく100時間幾らかしとるばってん、ある同じ課においてゼロていうともあつですよ、中を見ると。そしたら言いやすか人だけ課長さんはお願いして、言いにつかもんにはしとらんとかと。健康管理からいたて、やっぱり平等にしてもらわんと。だから、これを見ても分かつでしょうが、総務課にしてみても。こう開きのあつでしょ。そこら辺は、ここ管理者の人が何人かおらすばってんが、どのようにお願いしよらすとか。

**○総務課長（田中照海君）**

今おっしゃった個人に応じて業務の上下ていうか過重があるかどうかという判断については、業務についての管理を全体的に行う上で、例えば今日はこの人に、3日後にはこの人というそういう業務管理は課長が一応してまして、決して個人的に業務が偏るというような認識はしておりません。

**○副議長（江口孝二君）**

災害復旧の場合ば言いよっとですよ。67名までがあつたと思いますけど。そいでも物すご多か人と少なか人とおるわけよね。だから職員さん何人おられるか知らんばってん、ここら辺は町全体で抱え込む、協力してすべきもんで思うとばってんですよ。そこら辺は何かこいでは読み取れんけんですね。

**○総務課長（田中照海君）**

災害復旧のほうで、例えば建設課とか農林水産課とかどうしても短期間に集中する業務と、名簿に載っていたいわゆる避難所運営応援職員ていうことでその方たちの分も載つてますので、避難所については総務課が差配をしますけど、ずっと職員の順番一覧表を作って順番どおりに当てておりますので、その差が出てくるというのはちょっといま一つ、現

業とまた別な業務があるということで認識をお願いしたいと思います。

○副町長（毎原哲也君）

だから、公務員となった以上は、大災害とか手におえないような天災とかそういうのやってきたときは不眠不休でやるという覚悟で多分皆さん公務員になってるという認識であります。だから、全く時間の上限とかそういうのはもう外れてしまうということで御認識をお願いしたいと思います。

○副議長（江口孝二君）

今の答弁は、我が身は殺してでん仕事ばせろていうことたいね。

○副町長（毎原哲也君）

おのずと限度がありますので、それは管理職がちょっと休めとかいろんな差配はすると思いますけども、原則、工事とか災害の対応が終わるまではやり抜かんといかんという使命になっているということでございます。

○副議長（江口孝二君）

確認ばってんが、管理者をお願いするわけよね。こい建設課の時にまた聞くばってんが、建設課は環境水道課から1人借って100何時間されとるですよ。そしたら、環境水道課の課長さんと同士の話し合いは当然でけとるていう認識でよかわけですよ。

○副町長（毎原哲也君）

そうです。

○副議長（江口孝二君）

そいから先は建設課の時に聞きます。

○田川委員

行政実績報告書の39ページ、マイナンバーカードですね。令和2年度末で1,504枚ということで交付枚数出とりますけど、2年度末での普及率、それと直近での普及率、また県内の平均どのくらいになっているのか。まずはその3点。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

マイナンバーカードの交付率ですけれども、最新のデータで太良町は25.9%になります。佐賀県平均は37.0でございます。

2年度末では太良町では17.3%でございます。

○田川委員

2年度末からすると直近で25.9ということで少し伸びてきているなということですけど、まだまだ県内平均、全国平均も大体そんなもんですので、まだまだだなと思っています。ちなみに、全国で1番は石川県の加賀市ですね、68%。こい8月1日現在で。加賀市はスマートシティを目指してらっしゃいますので、その関係で、買い物券をやられます

ので、5,000円分ですね、これ申請したら。そういう関係で伸びてると思います。それで、昨日実は病院の事業会計をやった時に、病院のほうでこのマイナンバーカードが保険証の代わりになるということ今年度10月からやるということでしたけど。こういったふうにマイナンバーカードを利用できる範囲ていうのがこれからいろんな方面でできるんじゃないかと思いますが。その保険証以外にどういった面で使い勝手がよくなるのか。そこ分かりますたら教えてもらえませんか。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

マイナンバーカードにつきましては、まだこれといった決め手になる使い道が見えてなくて、申込者数がそれほど多くないという現状ではございます。先ほど御案内されたとおりに保険証ですね、これはもっと早くに保険証代わりになる予定でございましたけれども、国のほうがちょっとシステム的につまづいたかどうか分からないんですけど、ちょっと後回しになってしまっております。それがスタートしたとしても、各病院がそのマイナンバーカードに対応しないときちんと動かないという問題で、それもまた一つのハードルではあります。なかなかマイナンバーカード登録につきましては5,000円のマイナポイントつけてから普及を促進をしておりましたけれども、それもなかなか伸びないという状況でございます。今現在は、確定申告のe-Taxで使えるとかありますけれども。あとは今朝のニュースを見ると、マイナンバーカードを使ってワクチン接種済みの証明に使う基盤に使いたいという報道もあっておりました。使い方によってはいろんな使い道がありますけれども、なかなか普及が進まない状況でございますので、どこまで実現できるかというところではございますけれども、国の方針でございますので、これからどんどんほかにも使い勝手がある、免許証と合体させるとかいう話もありますので、そういったのもありますので推進をしていきたいというふうには思っておりますのでございます。

以上です。

**○田川委員**

その中、担当課として今後このマイナンバーカードの普及をさせていくために町内、町民の方に申請してもらうためにどういうふうに啓蒙普及していきたいのか。こういった計画なのか。それについてはいかがでしょうか。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

マイナンバーカード普及につきましては、いろいろとハードルがございまして。特に太良町の場合は高齢化が進んでおまして、マイナンバーカード作ろうと思って来たけれど、中身を説明したら、ああもうやぐらしかもうよかとか言って帰られるお客さんも少なくございません。そういった中で、担当がなるべく分かりやすいように説明してるところでございまして。今一つ障害になっているのが、せっかく申請をしてはもらったんですけど、取りに来てくださらない。取りに来てくださらないとなかなか交付率として上

がってこない、そういう問題が一つあります。郵送で送りつければいいじゃないかという感じで私も最初思ったんですが、実は実際本人が来ていただいて、その場で暗証番号を設定しないと渡せないというハードルがございます。そういったところから取扱いを考え直して、申請時にもうマイナンバーの暗証番号を決めていただいてから、そしてお帰りいただいて、そして出来上がったら町のほうで暗証番号を入力させていただいて、そして本人宛てに書留か何かでお送りするという形に変えれば、郵便料自体はちょっとかかりますけれど、交付率は上がっていくのかなということで、今担当のほうで内部で検討をしております。そんな形でいろいろと工夫をしようとは思っておるところでございます。

以上です。

#### ○山口委員

さっきのイントラネットの更新の仕組みについてちょっと質問なんですけども。これ1,500万ということで、前からと合わせると2,700万くらいかかっている、これ1回役場のイントラシステムと呼ばれるもののこのシステム構成図というのをベンダーからもらっていると思うんで、それをちょっと1回共有してもらってもいいですか。お願いします。

#### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了したいと思います。  
入替えのため、暫時休憩いたします。

**午前10時47分 休憩**

**午前10時59分 再開**

#### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

### **民生費、衛生費について**

#### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

次に、民生費と衛生費で、決算書の95ページから128ページまで、行政実績報告書では39ページから51ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。



○町民福祉課長（津岡徳康君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（野田初美君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（川崎和久君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

質疑の方ありませんか。

○田川委員

行政実績報告書 40 ページ、②の老人福祉総務費の中の上から 2 番目、高齢者福祉計画策定業務委託料ということで 3 年間の計画を決めていると思いますけれど、200 万ほど挙がっていますけど。まず委託先はどこか。この計画書はどのような計画書なのか。これからまずお伺い……。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えします。

委託業者は株式会社ぎょうせいでございます。

内容につきましては、老人福祉行政の全般的な内容。特にこれから高齢化が進んでいって、太良町がなかなか地域的に力が衰えていくのではないかというような懸念もありますので、なるべくお年寄りでも現役の活躍ができるようなそんな場、また地域包括ケアと申しまして、太良町全体で高齢者を見守っていくような制度、というようなものを目指すという形での計画づくりでございます。

以上でございます。

○田川委員

太良町の高齢者福祉計画、これ 2023 ですよ。令和 3 年 3 月に出しておられますけれど。これは 3 年ごとに見直して出されていると思いますが。これは 2020 と 2023 を私も読ませてもらいました。一つちょっと腑に落ちないところがあるんですよ。といいますのは、人口を説明しているところで、これ 3 年に 1 回これ作り直すのに、国調の人口を基に話をされているんですね。国調というのは 5 年に 1 回ですよ。直近でいいますと 2015 年と 2020 年とかですね、5 年ごとですけど。これどうしてこうなったのかと思って、私も何かわけがあるのかなと思って、近隣の鹿島市ですとか、また白石、大町調べてみました。でもやはり、それこそが、鹿島市さんは、やっぱり住民基本台帳から取っておられます。白石もそうです。大町は、杵藤の広域圏の組合のデータから取っておられます。太良町で、国調の 5 年ごとのデータを使ったというのは何か意図があるのか。ここはどうなんですか。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

国勢調査の人口というのは、実際に太良町にお住いの方の数をカウントする統計でございます。住民基本台帳人口というのは、住民票が置いてあったらそれをカウントする。つまり、本当に住んでいてもいなくても数としては上がってくるという誤差がございます。数値的な角度から申しますと国勢調査人口のほうが角度が高いということから、多少データが古くなっておりますけれども、その数字を使わせていただいたという経緯がございます。これにつきましては、どの数字を用いるかというのはその時々判断でありますのでどれが正しいということはないと思いますし、田川委員の御指摘のとおり、そんな古いデータよりもというお考えもあると思いますけれども、そういった形で今回の計画は作らせていただいたというものでございます。

以上です。

**○田川委員**

そしたら、これからもその国調のほうの人口ベースでいかれるということでもいいですか。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

今回の計画につきましてはそれで作りしましたけれども、今、田川委員さんからも御指摘がございましたとおりに変動する数値でございますので、他の市町の数値の捉え方を参考にさせていただいて、検討をさせていただきたいと思います。正直申し上げまして、住民基本台帳よりも国勢調査のほうが数字として角度が高いというだけの理由で使わせていただいたという経緯がございます。

以上です。

**○副議長（江口孝二君）**

実績報告書の50ページ、野犬対策費について。実際こういう対策をしてありますので野犬は確かに減っておりますけど、その代わりに飼い猫の被害が相当数あります。苦情等を受けますから。何かその対策をぜひお願いしたいと思うんですけど。そういう被害状況とかなんとか相談事は町のほうにはあっていますか。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えいたします。

業務を行う中で、町民の方から猫に関する相談など電話で多数お受けし、担当が現地に出向いて状況確認などを行っている状況でございます。猫については犬と違い、飼われているかどうか首輪で判断することもできませんし、捕獲もできない状況ではありますので、担当においては広報紙などで適正な飼い方、または接し方の啓発を行っている状況でございます。今後、近隣の自治体で同じような問題で対応された事例もあると思いますので、参考にさせていただきながら今後対応したいと思います。

以上でございます。

**○副議長（江口孝二君）**

できれば、飼い主さんがおっとかおらんとか分かりませんが、捕獲して、避妊とかなんとかで増やさないように。実は私の隣にも 50 匹くらいいるんですよ。ふんとかなんとかで困っている状況でもあるし、栄町でも何か所かありますので、ぜひそこら辺は検討していただいて、今年度でけんでも来年度からでもそういう予防対策のほうを取上げてもらえばいいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ来年度は予算化をしてもらって、対策費用を計上してもらえばと思いますけど、いかがでしょうか。これは副町長のほうにお尋ねします。

**○副町長（毎原哲也君）**

お答えします。

これについては、鹿島市の市議の方からもちよつと要請に来られて、その方には一応ちよつと考えさせてくださいというお答えはしてるんですが、来年度にその対策予算をつけるべきかなということで今課長のほうにも言っとりますので、そういう対応でいきたいというふうに思います。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

そいでよかですか。答弁は。

**○副議長（江口孝二君）**

はい、よかです。

ついでに同じページですが、塵芥処理費のところ。今産業廃棄物の不法投棄、これされた方が福岡県の方ですけど、三里と御手水の下、2か所に相当数の廃棄物を投棄されております。この人は警察のほうで犯人は特定されておられるということですけど、その処理はどのようになっているのか。

それと、対策としてどのように考えておられるのかお尋ねします。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えします。

処理につきましては、クリーンセンターのほうに臨時処理という形で行ってもらってるところが現状でございます。

対応といたしましては、町内にも佐賀県の廃棄物監視員さんが7名在籍していらっしゃるしまして、その方たちも含めたところで町としてもパトロールなりをしていただいているところでございます。それで不法投棄などされるところがあったら看板などを立てて、そういった不法投棄をされないような対策を行っているところでございます。

以上でございます。

**○環境水道課環境係長（池田直道君）**

課長の補足をいたします。

江口副議長の御指摘の御手水、三里につきましては産業廃棄物に該当します。ですので、課長ちょっと御説明があったのが一般廃棄物の家電とかそういった物に関してなんですけども、御手水、三里につきましては、県、警察、今協議されていますので、あと個人さんとの業者さんとのやり取りもありますので、私的なやり取りで処分をされるのかなというふうに考えております。

**○副議長（江口孝二君）**

町のほうも把握されておられますので。ただ、量的に多くて、まして県外、福岡県から来て、そういう状況であるけん、今後、町は山間も多かし、パトロールするにしてもなかなか難しいとは思っております。やっぱりそこら辺は、県外ナンバーとかば何か対策を練ってもらって、確かに監視員さんはおられるかもしれませんが、それは日中のはずやっけんですよ。やっぱり捨てよっとは夜のはずですもんね。誰も知らんけん。だからあまりにも悪質で、警察のほうはその元請けのほうに着手するという話を聞いたんですけど、それも時間がかかると思いますので。できれば巡回等を増やして対策を取ってもらえればと思います。答弁はいらんです。

**○竹下委員**

報告書の41ページですけども、後期高齢者の医療広域連合の負担金というのが一番上に計上されております。金額にして1億4,600万ほどですけども。昨年と比べて200万弱くらい増えておりますけれども。この後期高齢者の医療費の負担金については、特別会計で払うような性格ではなかろうかというふうに思うんですけども。これについてはいかがでしょうか。

**○健康増進課長（野田初美君）**

お答えいたします。

すみません、その件に関しましては、今日係長同席しておりませんので、改めましてこの特別会計の負担金と一般会計に入っている負担金に関しては、確認しましてお答えしたいと思っております。申し訳ございません。

**○竹下委員**

後期高齢者の医療の広域連合納付金というのがあるんですけど、これについては特別会計のほうで支払いをされているんですよ。納付金と負担金というのは同じような性格な予算かなというふうに思っていますので。どちらで払ってもいいのはいいと思うんですけど、特別会計のほうの方がよりいいのかなというふうに思いますので……よろしくお願ひします。

**○健康増進課長（野田初美君）**

多分支出される項目によって一般と特会との振り分けがなされているかと思っておりますので、確実なところを確認いたしまして、後だつて回答させていただきます。申し訳ございませ

ん。

**○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）**

報告書の45ページ見てみますと、先ほど説明ございましたが、この工事明細で、油津児童館の解体工事288万8,800円やりましたという報告ですが、あそこ相当広い町有地でして、そのままほったらかすとまた草ボーボーかなという観点から、今後のあそこの町有地の利活用をどのように考えておられるか。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えします。

未着手でございます。あの土地をどう使うかにつきましては、いまだどういった形であるのかというのは決まっています。旧油津児童遊園地敷地部分につきましては、シルバー人材センターに委託をして、草払いを年に数回してもらってますけれども、元児童館が建っていたところ、撤去したところにつきましては、まだシルバー人材センターのほうにそこまで草払いしてねていうふうをお願いしていないので、荒れてくる可能性があるかなと思っております。一昨年の水害の時に残土処分場にした経緯もございますので、そのままにもしてはおけないのかなとは思っておりますが、申し訳ございません、今のところはそういった形で未着手でございます。

以上です。

**○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）**

町長にお尋ねしたいのですが、前岩島町長の時にこのことで質問した折に、独居老人の例えば長屋だとかそういったことも考えられんこともなかなという話の中で、質問の中で、あの角からテニスコートのところまで橋を架ければどうかと。すると、ずうっと行ってパラペット行って太良嶽神社から油津の漁協のところまで橋を架ければどうかという話をさせていただいた時に、コスト的にも相当かかるし、沿岸道路の件との兼ね合いもあるし、今のところはっきりしたもちろん回答はありませんでしたが、これは相当長い目で見ながら検討せんぎいかんという返事をいただいたと思います。今後のあそこの利用、活用をその橋を架けるといふ構想も考えながら、町長のお考えがどうかお尋ねしたいと思います。

**○町長（永淵孝幸君）**

当時、岩島町長の時もそういう話があって、橋を架けるにしても、そいだけ経費をかけて、誰がどのくらい通るのかというふうなことで、あとの維持管理含めてとても無理じゃろうというなことで多分断念されたと思います。そして、あとあそこを利活用についてどういふふうにするかという中で、今町の公有財産検討委員会もありますので、そういったところで話を今後出してもらって、いろいろその長屋とか何か造っても、海岸べたにあるわけですね。そういう台風とかなんかのごたつきを考えれば、今の状態で造ったって駄

目だと私は思うわけですよ。するならもっとかさ上げしてやっていかんと駄目だろうと。ですから、今は、去年そこに災害の残土処分をしたということがありますので、そういったところにまず残土処分をいっときして、もう少しかさ上げしながら利活用を検討していくべきじゃないかと。今のところはあのパラペットからかなり低っかけんですね。台風等で上がってくれば、そういう危険性もあるところに老人の長屋とかなんかは多分無理じゃないかなと。私もそこは考えておりません。ですから、まずは利活用については検討委員会でもらって、残土処分についてはうちのほうも結構ないもんですから、そういったところに埋めていってかさ上げしていこうかなという思いはしております。

以上です。

#### ○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

あの土地は太良嶽神社がありまして、本来ですと、11、12日と秋祭りがあったはずなんですけど、去年、今年、コロナによって中止されております。そこは必ずその祭りのときに多くの方があそこに集まって広場で食事をされたりとかありますので、できたらあその環境をもっとよくすればなというふうに思いますので。ぜひ環境整備について、跡と一緒に検討しながら進めていただきたいと思いますので。答弁はいいですね。

#### ○田川委員

実績報告書の43ページ、上から2番目、生活支援体制整備事業の委託料ということで1,600万挙がっております。昨年も挙がっておりますけど、これ社協さんのほうに委託されているということで。これ予算書見ても、委託料1,600万ということだけしか載ってないもんで、この1,600万の内訳ですよ。人件費が幾らで事業費が幾らとか。そういったものをまずは教えていただきたいんですが。

#### ○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）

先ほどの田川委員の御質問にお答えします。

生活体制整備事業の委託料の1,600万でございますが、確かにその事業を委託している先の主要メンバーであるサポーターの方たちの人件費というのがほとんどではございますけれども、人件費を受けるからには、いろいろな町民の高齢者の問題を引き上げて、それを定期的に検討していくということを綿密にさせていただいております。それに伴い、会議の内容を必ず報告して、それを審議するということが繰り返されておりますので、昨年、令和2年度にたくさんのことを取り組んで実現できております。1つ目が介護予防教室の効果の測定。2つ目が大浦地区介護予防教室、ころばん塾の新規の立ち上げ。3つ目が太良町ウォーキングスタンプラリーのイベントの開催ということで、SAGATOCOアプリを活用したイベントを実施しております。それと4番目に、独居認知症通院支援ということで、これは試行的な支援でございますけれども、1名の方をサポートするということも継続させていただいております。それから5番目に買い物代行支援ということで、これも

実証実験をしていただいております。それから6番目に山間部地区の合同交流の場ということで、山間地区の公民館としおさい館を活用して、山間部の複数地区の住民らが集まる定期の交流会を開催していただいております。そのような複数の事業を展開していただいて、実績として報告を受けております。

以上でございます。

#### ○町民福祉課長（津岡徳康君）

すみません、補足でございます。

少し御質問の主旨からちょっと外れた答弁で申し訳ないです。1,600万の内訳でございますけれども、正職員1名と非正規の職員2名の人件費にほぼ充たっている状況でございます。

事業の内容は先ほど係長が申し上げたとおりソフト事業でございますので、事業費自体にはそれほど多くかかっていなくて、どちらかということと会議や知能労働のほうに時間と労力が割かれているというものでございます。

以上でございます。

#### ○田川委員

主に人件費、正職員が1名と非正規の2名と合計3名の人件費で、事業費にはそんなに割かれていないソフト事業ということで、先ほど担当の方からころぼん塾とか大浦公民館で行われておりますけれども、買い物代行ですとかやっておられるということで。これ総合事業の中の一つの柱だと思うんですけど。なかなかそのソフト事業といわれることで、中身がこう見えてこないというか、私もこうやって聞いて初めてああそういうことやっているのかと。何かこう、じゃあ1,600万かけてソフト事業やりました。じゃあそれはどこか発表の場といいますか、何かペーパーになっているというか、まとめが、その年度の、どうしたことやったとか。そういうのはどうなっていますか。

#### ○町民福祉課長（津岡徳康君）

生活支援体制整備事業につきましては、各町内の福祉関係や医療関係の方々、あと関係団体の代表の方を募って、太良町を包括的に福祉の町としていくためにはどんなものが必要なのか、そして何が不足しているのか、その不足しているのをどうやって補っていくのかというのを会議の中で明らかにしていく作業が今どんどん進められていて、今話題の中心が認知症になっているところでございます。認知症の対応。なかなか地域包括ケアシステムの実現というのは、老人福祉計画のほうにも書いておりますけれども、なかなか難しい問題でございます。何をすれば全きを得るものというものではなくて、いろんなものを散りばめながらできることからやっていくしかないという中でやっていくということでございます。委員御指摘のとおり、なかなか成果として1,600万もかけて見えないじゃないかという御指摘は非常にじくじたるものがございましてけれども、確かにそのとおりではな

いのかとは思っております。ただ、この取り組みは地域包括支援センターの業務として、国、県の指導の下、必ずしなければならない仕事でございます。そのために、財源も杵藤地区の広域市町村圏組合から満額もらって事業を実施しておるものでございます。成果はなかなか見えないではございますけれども御理解をいただきまして、もう少し成果が見えるように。コミュニティバスの中身の検討だとか、そういったところまでも含めた形でいろいろ取り組んでいただいております。何とか御理解をいただければと思うところでございます。

以上です。

#### ○田川委員

いろいろ生活支援コーディネーターを3人雇って、協議体を作ると。第1層、第2層、第3層とかやっておられますよね。いろんな自治体。やっておられますよ。それ僕が言いたいのは、そういうのももちろんやるべきことですからやると。それがなかなか僕たちが何をやっているのかというのが分からないと。例えばある市町やったら、生活支援整備事業をやったことをホームページに載せておられますよね。そういったことですよ。そういったことを成果なかなか出ないとおっしゃいますけれど、こういうことやっていますというのが私たちになかなか分からないという問題なんです、私が言いたいのは。そういうのを別にそれはペーパーでも何でもいいですよ、印刷物なんでも、分かりやすく。だって決算の場でこれですよ、決算の場で。何も分からないじゃないですか。私たちが分からないんですから、町民の方は全く分かりませんよ。そういったものも一つ考えてもらいたいということで。それについてはどう思いますか。

#### ○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

御指摘のとおりでございますので、申し上げていただいた件につきましては対応いたしますように努力をいたしたいと思っております。

以上でございます。

#### ○山口委員

行政実績報告書の51ページ、し尿処理費について、鹿島藤津地区衛生施設組合負担金8,000万ですね。これはどういうふうに算出されてるのかというのと、あそこの処理場の運営費みたいなものに充てられてるのか。その辺。

#### ○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

この負担金の内訳につきましては、そこに従事する職員の人件費と施設の光熱費、委託料、修繕料などが主にその負担金の内容となっております。基本的に先ほど議員おっしゃられました運営費でございます。



### ○山口委員

そしたらあそこの処理場の運営費、施設と人件費ともろもろで8,000万ということですよ。これ鹿島藤津地区ということなので、鹿島藤津地区全てのし尿を集めているという理解でいいんですか。

### ○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

鹿島、嬉野、太良の2市1町でのし尿を、鹿島と嬉野につきましては第1処理場で鹿島市にある処理場で処理を行われておりまして、太良町につきましては第2処理場のほうに集めて処理を行っているところでございます。

以上でございます。

### ○山口委員

実際これ今、業務委託みたいな感じでやられている。

### ○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

太良の第2処理場については、鹿島藤津地区衛生施設組合のほうから職員が派遣されて業務を行っております。

### ○松崎委員

行政実績報告書の46ページ。まず、③の児童措置費。これで見ると、太良町は上から3つで約百七十五、六名で……でいって2億。それで、旭ヶ丘以下、これが約二十三、四名で3,900万。1人当たりでいくと、太良の場合は110万くらいの見当になるんですよ、大ざっぱに言って。それで、ほかのこの鹿島、今はないでしょうけど白石までの実績を含めるとこれ百四、五十万になるんです。何でこんなに差があるんですかね。それが1点。50万くらい差がある。

それとその下の給付費の明朗幼稚園は行ってないのに、何か知らんけど給付費負担金を払っている。その下のカトリックもそう。東与賀もそうですね。子供が行ってないところに払っているこの理由。

それともう1点は、ついでに言いますけど、先ほどの旭ヶ丘からみのりまでのあれで、去年だったかな、母親が保母さんやっているからそのところに勤めてるから、太良じゃなくてその勤めているところの保育園に行ってるということは聞いたんですよ。今現状で、保母としてやってるところは何件あるのか。それだけ教えてください。

### ○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

なぜ町内と町外で1人当たりの単価が違うのかという御質問につきましては、預ける子供さんの年齢によりまして保育料は変わってまいります。ですので、例えば鹿島のほうで

ゼロ歳児を預けたりしたら保育料は上がるということでございますので、その預ける子供さんの年齢によってばらけてまいりますので、この結果につきましては、どちらかというとも偶然的に鹿島のほうが高くなっているだけというふうに思っております。1人当たりの子供を預ける費用につきましては、年齢によって、どこの保育園に預けようが町の負担金は同じでございます。

それと2点目の施設型給付金とのところで、行っていないのに負担金が発生しているのはなぜかというのは、これ東与賀幼稚園のことでございますでしょうか。

**○松崎委員**

いや、明朗幼稚園、ふたば、カトリック、東与賀、4園とも上に載ってないから。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

施設型給付費のほうは認定こども園と申しまして、幼稚園部分と保育園部分が共存して一つの施設になっています。明朗幼稚園は教育はゼロですけれど保育に1人いる。ふたばこども園もそんな感じで、教育と保育どちらかがゼロでもどちらかがいらっしゃったら負担金は発生するというものでございますので、明朗、ふたば、鹿島カトリックにつきましては、誰も行ってないわけではないという御認識でお願いしたいと思います。あと東与賀幼稚園は、この数字が4月当初と3月末の数字しか挙げておりませんので、その中途のところに入園されているというところでこの表の中には数字は挙がってきてないですけど、負担金としては金額が5月、6月分で発生しているという御理解でお願いいたします。

あと3点目の保育所運営委託料の中で、町外に子供さんを預けている人のうち、他の保育園の保母さんをされている方が何人今いらっしゃるかということにつきましては、ちょっとすみません、把握ができておりません。町外のほうに保育をされるのは、確かにその保育園にお勤めである保母さんだからということもありますけれども、例えば職場が鹿島市だったりとか、あと佐賀とか有明とかあっちの方面とかに通勤途中に預けることが可能だということで町外の保育所を選ばれる保護者様もいらっしゃるということですので、一概に保母さんだから町外に預けるということではなくて、自分の生活の行動範囲の中で保育所を選ばれているというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

**○松崎委員**

だから、今そのあれが何名、この中で、今現在で24名くらいかな、このデータでいくと。そのうち例えば6名なのか7名なのか。その生活基盤が、例えば極端に言えば江北にあるから途中で降ろして行って、それでやってるということでしょ。それが何名いるのか。大したあれじゃないけど。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

広域入所の旭ヶ丘からみのり保育園までに預ける方が町外にどれくらいお仕事に行っ

られるかということですかね。それぞれの御事情があるので、ちょっとそこまできちんと今の段階では。入所申込みを全部調べれば分かるんですけど、ちょっと申し訳ございません。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

よかですか、松崎さん。

**○田川委員**

報告書の43ページ。真ん中ほどの訪問型サービス事業委託料ということで、訪問型サービスBですね、利用者3名ということで58万くらい挙がっております。訪問型サービスにつきましては、住民主体による生活支援サービスの提供ということになると思いますけれど。まずその委託先ですね、実施団体はどこなのか。

**○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）**

田川委員の御質問に回答いたします。

委託先は太良町社会福祉協議会になっております。

**○田川委員**

社協さんということでした。それで利用者が3名となっておりますけれど、延べの利用回数というのは何回なんでしょうか。

**○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）**

すみません、今手元に3名の実数しか用意しておりません。延べ数は今手元にございませんので後ほど。

**○田川委員**

質問変えますけど、この利用者3名という方がいらっしゃって、この人が複数回利用されてるってことで……1年間。どうなんですか。

**○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）**

複数回その方たちが利用されています。

**○田川委員**

あとそのさっき内容を聞くのを忘れまして。さっきのその内容。

**○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）**

サービスの内容ですけれども、お答えいたします。

サービスの内容は、まず、当該利用者この3名の方に自宅において掃除、買い物、洗濯、ごみ出し、そのほかの生活支援で、地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメントによって行われるものでございます。ですから先ほど御説明いたしましたように、主に掃除、買い物、洗濯、ごみ出しが主たる内容になっております。

**○山口委員**

46ページ。さっきの保育園の話なんですけども。今現在太良町で待機児童というのは。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

待機児童は今のところ確認しておりません。

以上です。

**○山口委員**

この前、待機児童ていうか、入れないような話を聞いたことがあって、ちょっと私もあんまり深くは聞きそびれてたんですけども。定員に空きがないわけじゃないけれども、フルで受け入れができないていうか、ちょっとどこまでか、今の現状はどうなのか。実際定員が50名とか60名に対して29人とか32人ていうことですけども。これただ単純に子供が少ないから入ってないのか、それとも保育園としてのキャパが、例えば保育士さんの数が足りてないとか、そういうところがあるのかどうか。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

委員さんが入りたいところに入れなかったというお話を小耳に挟んだというお話をされたと思うんですけども。実際、お兄さんがある保育園に預けていて、弟もそこに預けたいけれど、そこいっぱいだからちょっとよそに行ってねというような話はあると思います。私たちとしまして、兄弟が別々の保育園に行くていうのは本当にかわいそうだなと思って、どうにかならないかなと思ってんですけど、そこはやはり定員や制度の壁というのがございまして、保護者の皆さんには御理解いただいて、申し訳ないけどこっちに行ってもらえませんかというようなことはお願いすることがございます。

**○山口委員**

兄弟で別々のところに入るていうのは結構よく聞く話で、そこはどうにかしたいなと思うんですけども。保育士さんの行政上の手続きていうか、それをちゃんとするために、かなり詳細な報告書を書いたりとか、そういう業務の負荷ていうか、日に高まっていますと。保育園で事故があるたびにそういうものが要件として追加されて、正直かなり今きつい状態だと思うんですけども。それに対してそれを緩和したりとか、何か効率化したりするようなそういった投資ていうか、そういう性格に当たるものってこの中に含まれているものですか。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

保育士さんの仕事ていうのは子供さんを見るだけが仕事ではなくて、子供さんがお昼寝をされたら事務をされたり、帰ってからも保育要録を作ったり、保護者さんたちに連絡をしたり、そして保育の計画も立てたりと、とっても忙しいお仕事をされておられます。そういったところで、何とか効率化をするためにどうするかということで、今保育のICT化を進められておられます。今年度も松濤保育園とふたばこども園が保育園内でグループ

ウェアを作って、構築して、そして業務の効率化を図っておられます。その前の年、令和2年は多良保育園が1件、その実績がございます。そういった形で、何とかデジタル化を進めて省略化を進めておられる状況でございます。

以上です。

**○西田委員**

43 ページの一番下の児童福祉総務費の中で、放課後児童健全育成事業指導ということで約1,700万ほどしておられますけども。放課後児童数ですね、多良と大浦どれくらいいらっしゃるんですか。

**○町民福祉課子育て支援係長（片山美由紀君）**

お答えいたします。

多良児童クラブについては現在A、B、Cと3教室ありまして、令和2年度で132人、大浦児童クラブが1教室で55人となっております。令和3年度についてもほぼ変わらない横ばい状態です。

**○西田委員**

そこで、コロナ対策とか、例えば空気清浄機の設置とか手洗いの設置とか、そういったものも完備されているのでしょうか。

**○町民福祉課子育て支援係長（片山美由紀君）**

お答えいたします。

令和2年度から多良のほうは教室を1つ増やしまして、そこについては空気清浄機のほうを購入して設置しております。その元あった教室についても清浄機のほうは設置しております、あと令和2年度に国の補助で、特例措置としてコロナ対策で1支援団体につき50万円の補助をしますということで、その分でアルコールとか消毒とかの一括購入を50万円ほど購入して、その分も児童クラブのほうで使っております。

**○久保委員**

毎年少子化が続いてることなんですが、現在うちの町の合計特殊出生率は何%……。

**○健康増進課健康づくり係長（中尾光宏君）**

太良町の合計特殊出生率ですけれども、企画商工課のほうで太良町総合戦略推進委員会ということで数値を出しておられます。こいちょっと年度で数値を出していらっしゃるんですけども、令和2年度は1.43になっております。

以上でございます。

**○久保委員**

多分昨年聞いた時には1.59というような報告をいただいておりますが、パレットたら、亀ノ浦等々の住宅を建設されたんですが、その効果は表れてないですかね。去年から今年、出生率が減っているちゅうことは。そのためにうちの町長あたりが頑張って住宅等々造ら

れて、人口増、子供を増やすということでやられておるんですが。

その中で、不妊治療の助成をやっておられますが、これの件数、成功率等々はどのようになっていますか。

**○健康増進課健康づくり係長（中尾光宏君）**

不妊治療助成費は48ページに記載しておりまして、60万ということでございます。1件20万が上限で条例を制定しておりますので、3件になっております。令和2年度は、3件のうち1件が出産に至っております。

以上です。

**○久保委員**

去年聞いた時には、去年も1件やったのかな（「はい」と呼ぶ者あり）あまり効果がないね。その希望者が多いとですか。

**○健康増進課健康づくり係長（中尾光宏君）**

年間やっぱり3件、4件くらいになっているのかなと思ってます。太良町の出生については皆さん関心があるところだと思いますけれども、健康増進課としましては、100万の予算を組んで5件、めでたいことがあってほしいと思い予算化してるんですけども、60万とか80万とか、その辺が実績でございます。本年度も数件申請がっておりますけれども、ちょっとなかなか出生に至るまでには難しいところがあると思っております。

以上です。

**○久保委員**

これは国の補助もあるですよ。うちの町自体では20万でしょ。国の補助も幾らかあると思うんですが。これは何年間継続できるとかな。1年のみですか。

**○健康増進課健康づくり係長（中尾光宏君）**

お答えします。

財源は、国のお金 coming かどうか分かりませんが、県のほうでまず補助があります。それで該当された方を太良町も補助をしてるんですけども、総額の医療費から県の補助を除いた分で上限で20万太良町の補助をしているところでございます。

継続は、最近国の補助も不妊治療は力を入れているところでございますけれども、1人当たりの回数は6回に今延びております。

以上でございます。

**○山口委員**

40ページの敬老祝金支給事業で、対象者729人に対して876万円ですけども。こい現金で給付がいいんじゃないかという話が以前ありまして、対応をどうされるのかという計画を教えてください。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

確かに現金で給付すればいいのではないかという御意見もございましたけれども、現状のところは、今までどおり太良はっぴーカード会のお買物券で支給をして、それを使っていただいて地域の経済の振興に役立てていただきたいというような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○山口委員

これもう太良はっぴーカード会というグループと今回商品券を配ってるグループがあると思うんですけど、その使えるお店の数ていうのは、この太良はっぴーカード会と今回の商品券どちらが多いのかていうのは分かりますか。

#### ○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えします。

太良はっぴーカード会につきましては30数事業者でございます。

もう一つ、町内共通商品券をこの間コロナ対策で取り組まれたのは公募をされておられますので、もっとたくさんの事業者が参入されておられるというふうに認識をしております。

以上です。

#### ○山口委員

もし今回の共通商品券で使えるていうので皆さんこう理解を得たのであれば、対象をそのくらいに広げるような使える先を増やすていうことで、現金ではちょっと給付できないけれども使える先は広げるようにしてますよというようなことはメッセージを発信できるのかな……御検討いただけたらなと思います。

#### ○町長（永淵孝幸君）

私老人会に実は行って、そして現金でという話があると。しかし私は現金では渡しませんと。その理由は、先ほど言うたように、町内でやはりその商品券を使ってもらって、町内を潤してもらいたいと。現金をやればどこでどがん使うか分からんと。孫が持つてはっていったいするかも分からんもんねていう話をしました。そしたらもう老人会では、それはもう分かっとつと。町長が言うのが当たり前というふうな御意見もいただきました。ですから、はっぴーカード会からも、以前一般質問を見て、ああいう現金でやらるつぎにやあいやっけんが、それはせんごとしてくださいよて見えました。そういったこともあっておりまして、そういう話をしたら、太良町に来たお金やっけん、太良町の金ば使うとは、やっぱり町内に落としてもらいたいという話をしたら、皆さん200人ばかりおられたばってんが、1人としてその意見にいやという人はおられませんでした。そういったことで、出たところで、特に高齢者短大の中やったもんやっけんがそういう話をしとります。

一応PRしながら。そいけん皆さん方もそういったことで、ひょっと現金がよかばってんねと言われたときは、こういった思いの中で、敬老祝い金については町長が考えておられるけんがて言うて話をしてもらえればと思います。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

質疑がないので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩したいと思います。昼食に入りたいと思います。

**午後0時4分 休憩**

**午後1時0分 再開**

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

休憩を閉じ、直ちに会議を再開したいと思います。

**労働費、農林水産費、商工費について**

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

次に、労働費から農林水産費及び商工費で、決算書の127ページから156ページまで、行政実績報告書では51ページから60ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

《歳出の行政実績の概要説明》

**○農林水産課長（川島安人君）**

《歳出の行政実績の概要説明》

**○建設課長（浦川豊喜君）**

《歳出の行政実績の概要説明》

**○農林水産課長（川島安人君）**

《歳出の行政実績の概要説明》

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

《歳出の行政実績の概要説明》



**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

以上説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑の方ありませんか。

**○竹下委員**

報告書の52ページの③の農業振興費の中山間地域等直接支払交付金事業についてお尋ねしますけれども。

令和2年度の交付状況につきましては20集落、交付面積が298ヘクタールということになってます。平成31年度と比較しますと、集落的には1集落減りまして、交付対象面積も81ヘクタールと減少しております。この減少した理由あたりをお願いいたします。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

農業者の高齢化に伴う、今後もあと5年間継続してこの営農ていうかな、農地を管理できないというふうな方がちょっと増えたもんですから、その分で減ってございます。

以上です。

**○竹下委員**

集落が1集落減ってるんです。そして20集落になってますけれども。この集落で営んでいる方はそういうことだというふうに思いますけれども、集落が1集落減った理由と、その80ヘクタールの原因ですけど。

**○農林水産課長（川島安人君）**

集落が減った理由は、これは推測でございますけど、やっぱり中山間が始まって20年ばかりたって、なかなかもう役員ずつとしよつと。そういうふうな状況が中山間地域の役員さんの中では続いてございます。そん中で、先ほど言いましたように高齢化が進んで、5年間ももう作いえんとかいうふうな声とか出て、これ以上は中山間地域の集団として維持できないというふうな判断をされたから1集落減ったのかなというふうに推測をしております。

面積が減った理由は先ほど言いましたように、いろんな要因がございまして、先ほど言いました高齢化もあるんですけど、あと獣害関係でイノシシが来てもう作られなくなったと。ここに電柵わなとかワイヤーメッシュしてもまた侵入してくると。そういうふうな状況があって、そういう農地を維持できないというふうな判断された場合について、その分が減ったと考えてございます。推測してございます。

以上です。

**○竹下委員**

本町では、中山間地域は大部分を占めるところがありまして、ここにも書いてありますとおり、この中山間地域の交付事業につきましては5年間ということがありますので、耕

作放棄地の発生をその間を防ぐというふうになりますし、その農地の多面的機能を発揮ができるということになってますけれども。今度第5次になっているわけですが、第4次からずっと集落にしろその交付対象面積にしろ減少しておるのが現状だというふうに思います。これに対して歯止めをかける方法あたりをそういう検討をされているのかどうか。具体的な内容をお聞かせももらいたいと思います。

**○農林水産課農政係長（片山博文君）**

お答えします。

県のほうも非常に今、竹下委員が言われたように3期から4期、4期から5期ということで、大変面積が少なくなっている現状を踏まえて、農政企画課のほうでも特別の活動員という方を派遣していただきまして、うちの職員と一体となって各集落、またやめていかれた集落についても、そこの中に入って、再度何らかの形で中山間直接支払事業について活動をできないかということで回りました。そういった中でも、幸いと申しましょうか、21から20集落、1集落しかなかったというのは、そういった案件もあるのかなと思ってます。現在も県のほうもそういった特別の職員さんを配置をしていただいておりますので、その方たちと一緒に我々も今後継続的な活動ができるようにということで事業内容の推進と今後の活動内容の円滑化も含めて集落に行ってお話をしているところでございます。

以上です。

**○竹下委員**

農業委員会の活動状況を見ますと、(イ)の農地法の事務関係取扱い件数も93件と前年と比べて増えております。また(カ)の農業経営基盤強化促進事業の取扱い件数も40件から73件ということで増えておりまして、この農業委員会の推進あたりを活用しながら常にそういう対応をお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

答えはよかですか。

**○農林水産課長（川島安人君）**

農業委員会のほうでは、言われた農業委員さんもですけど推進員さんというのを設置いたしまして、その辺の農地利用について、人間が倍くらいになりましたので、その辺で推進活動が十分できているのかなと。今できる限りではやっただいていうふうな現状でございます。

以上でございます。

**○田川委員**

今のところの下ですね、(イ)その他の主な経費ということで、有害鳥獣の駆除対策経費かれこれ挙がっておりますけれど。イノシシの箱わなのことについて聞きたいんですけれ

ど。

私も令和2年度中なんですけど、実は町民の方から、2か所にイノシシ用の箱わなを仕掛けたいということで、その方の息子さんが免許を持っているということで、議員さん、農林水産課に行って箱わなを借りてくれないかということで私が話をしに行きました。その時箱わながなかったわけですよ。以前、山口議員の一般質問でもその話が出た時に、山口議員免許を取られて、いざ据えようと思ったら箱わななかったと。役場の貸出ししている箱わながなかったということなんですけれど。今そのイノシシ用の箱わなについてはどういった状況なんですかね。

#### ○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

国庫事業で買ったのが、全部で130で去年5つ買いました。買う数量につきましては猟友会長さんと協議をいたしまして、来年はどんかっこ要んねと。これ広域圏の事業で導入いたしますので大分補助もございますので、一応聞き取りをして、がしこくらい買ってくれろというふうな要望を受けて買っている状況でございます。その中で実際、田川委員さんが言われたように、実際捕ろうでしたときに、特に新しい方が、箱わななかけん捕られんじゃっかというふうな意見もございました。それで、次年度以降、多めに買うようなことを猟友会長さんと打合せしてから予算要求をしたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

#### ○田川委員

ぜひ、やはり町民の皆さんイノシシの被害で本当に困っておられます。町としても、わなの免許を取るのには補助金を出したりしておられますけど、やはりいざ捕るときに箱わなないと言いますと、せっかく免許を取ったのに実際何も減らないわけじゃないですか。はっきり言いますと、1台高くても10万でしょ。そんなくらいだったら増やしてもらいたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ○山口委員

先ほどの有害鳥獣被害の対策について、箱わなを増やしたほうがいいということですけども。もう一つ、捕った後の処理、埋設しないといけないというので前一般質問させていただいたんですけども、その場所と方策の検討の状況について教えてください。

#### ○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

以前、山口議員さんからイノシシの処分について労力大きくかかるけん、それがネックになっつつ可能性があるかと、そういうこととお話を聞いてございました。その中で、去年1年間、自分が個人的に尾根の遊休農地を回って、イノシシを埋められるような場所をずっと探して、ここに穴を掘って放り込んで少しずつ埋め戻していくというふうなやり方

を今里の猟友会の方がやっておられましたので、そういうとを町のほうで設置できないかということで、ざらっと事業費的なものとか管理体系について、猟友会さんのほうに今年の4月やったですかね、3月、ちょっと忘れたですけど、その辺の時に提案をいたしました。そいどんその時点では、有田町方式でもう冷蔵庫をどっかに設置してそこにどんどん放り込むような設置をしてくれろというふうな意見が出て、今のところ私が考えていた構想は中断をしている状況でございます。その中でも、先々月くらいに広域圏の駆除対策協議会がございまして、その中でも各猟友会長さんが、埋むつとが難しいと。どがんなっとなして、広域圏ですれば運搬距離が大きくなるけん、各市町でそういう何か処理施設を早急に建ててくれろというふうな要望もあってございます。これは喫緊の課題として、何とか次年度の予算に上げたいなとは思っているんですけど、その辺は実際の運用体系とかを検討しながらいかんまんけん、その辺は微妙でございます。

以上でございます。

#### ○山口委員

結構猟師さんたちと改めて話をすると、やっぱり埋める場所もしくはさっき言われた有田方式というか、冷凍して業者さんが引取りに来る、ぶっちゃけどっちでんよかて思うんですよね。すつとかせんとか早く決めてせんと、もう実際猟師さんどがんしててよかか分からんていう状態なので、有田町方式で予算化するのであれば予算化をしてほしいなと思います。諫早のほうにも小型の食肉の加工施設とかていうのもあるので、規模はそんなに大きくなってよかて思いますけども。皆さんもう、私が言う以前に、何年もそういうこと言ってきたけれども全く反応がないというので結構幻滅されているので、課長あと半年とかていう話もありましたけども、それを置き土産にしてもらえたらなと思うんですけども。

#### ○農林水産課長（川島安人君）

何とかその辺、この事業の具体化ていうのは非常に調整関係が時間がかかります。そいけんそういうふうなことで方向性だけは決めたいなとは思ってございます。

以上でございます。

#### ○山口委員

十分にもう既に何年も助走はされてると思うので、あとはジャンプをするだけかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

#### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

ほかにないですか。

#### ○田川委員

実績報告書の57ページ、水産業のほうで、真ん中のほうに（エ）の親元就漁給付金、これは新規事業だと思いますけれど。これは新規就漁者に3年間36万円を給付するという事

業だと思えますけど。こい詳しい給付の要件ですね、どういった方に給付されるのか。

○農林水産課水産係長（田中正徳君）

この親元就漁支援は、町内で漁業を営む者の2親等以内の直系卑属である方です。漁業に従事した最初の年の翌年から5年間ということです。ほかに漁業従事日数が90日以上であるとか、そういうことが要件になっております。

○田川委員

これ年齢とかは関係ないですか。

○農林水産課水産係長（田中正徳君）

一応50歳以下です。

○田川委員

そういうのを要件といいますのでまとめて言ってもらいたいんですけどね。それで令和2年度の実績。何人でしょうか。

○農林水産課水産係長（田中正徳君）

令和2年は4名です。

○田川委員

令和2年度は4名ということで承りましたが、これは今まで、実家が漁業をやっておられて、例えばよそから帰ってきて、50歳までの方ですね、それでやっぱり家を継ごうということでこれを受けられるということですかね。ざっと言うと。

○農林水産課水産係長（田中正徳君）

おっしゃるとおりです。

○田川委員

そしたら、こい4人が受けられたということですけど、これ制度的にこのまま、以前本会議か何かで聞いた時に、どっかを変えようとかいうそういうことを聞いた覚えがあるんですけど。改定しようとかいう。それについてはいかがでしょうか。

○農林水産課水産係長（田中正徳君）

令和3年度から新たにこの親元就漁の事業を拡充いたしまして、今年度から漁業従事者事業継続支援給付金というのを始めますけども、この要件が、40歳以下の漁業者の方を対象としています。今までは漁業に従事した最初の年から5年間ということでありましたけども、その要件を取り払って、もう40歳以下の方には基本的に申請者の方には全員給付ということです。

○田川委員

そうした場合、対象者が大分広がると思えますけど。大体その対象者の予想人数というのはどのくらい見てらっしゃいますか。

○農林水産課水産係長（田中正徳君）

当初予算で27名分を計上しております。

**○久保委員**

今27名ということで報告しとりますね。それ業種というか、漁船漁業なのかノリなのか、それは何でもいいわけ。去年が多分3人やったもんね。それで今年の場合が1人増えて4人。その1名さんはどういう業種になられているか。また今後27名を予想人員と言われておりますけど、その予想人員はどのような、うちの町に27人も親元で就漁しなっこのおいしゃっとかさ。そういうとを教えていただければ。

**○農林水産課水産係長（田中正徳君）**

去年よりも1名増えたのは、多良地区のノリ業者さんが1名増えております。

あとこの今度の新たな従事者の継続支援給付金のほうは、ノリ養殖業者さん漁船漁業者さん関係なく、全ての漁業者さんを対象としております。

**○久保委員**

その方たちも年間36万の補助金で進めていくわけ。

**○農林水産課水産係長（田中正徳君）**

金額は、親元と同じ金額で36万です。

**○久保委員**

そしたら推進してまいりますのでよろしく。

以上です。

**○農林水産課水産係長（田中正徳君）**

一生懸命取り組んでまいります。

**○山口委員**

53ページで、畜産業費という項目で、畜産業の振興並びに規模拡大等、増産に関する経費で、主な事業は次のとおりですというふうにあって、畜産関係、私も数字をちょっと調べて、太良町どんくらいやってるのかで調べました。太良町ですね、佐賀県の人口の約1%ですよね。80万人のうち8,000人で1%。畜産業、鶏、豚、牛、佐賀県の産出額のおよそ20%を人口の1%で算出をしています。ここに書いてある規模拡大、増産に向けていろんな支援をしてもらっていると思うんですけども、規模拡大すると同時に増えるものがあります。それは、食べたら出るものがありますよね、し尿ですね。佐賀県の産出額の20%を太良町で産出してるとことは、人間に換算すると、大体20万人分のし尿が太良町で出てることになります。もちろん規模拡大とかそういうものに対して支援をしていくて当然のことで、今までここ何十年も畜産の認可をいろんな人に与えているわけですよ、やる認可をですよ。皆さんそのし尿の処理ていうのに非常にコストをかけて困ってらるんですけども、そういう食べたら出るっていうことで、およそ人口8,000人の町で20万人分のし尿を処理しなきゃいけないという問題を町は抱えてて、そこに対して、今後ていうかこ

ここに書いてないので、そういう援助とか補助とか、そういった補助とか計画とかそういったものがあれば教えてもらってもいいですか。

#### ○農林水産課農政係長（片山博文君）

お答えします。

畜産排せつ物の問題につきましては、今、山口委員言われたとおり、非常に大きな問題でございます。この件に関しましては、基本的には大きなお金がかかる事業でございますので、たい肥処理の機械等については、国の畜産クラスター事業という事業がございます。それを活用されて、豚、鶏、肉用牛は事業を実施されているところが多ございます。また、鶏の長崎ブロイラー系というて、JA系統とかいろんな系統がございますけれども、事業系につきましては、家畜排せつ物は長崎県の自社の処理場がございまして、そちらのほうで全てたい肥化をされまして、そちらのほうで処理をするというような自助努力もされておりますので、そういった観点で、町独自でおのおの出た畜産の処理の部分について、国の事業、県の事業があれば、当然それに対して上乘せ補助とも検討していきますけれども、おのおのの事業所で今現在いろいろな事業、また自助努力で処理をいただいているのが現状でございます。今後については、今お話ししたとおり、そういった上乘せ補助とかができればそういったとも検討しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

#### ○山口委員

もう個人の多分事業者が処理できる限界を超えてきているのかなと思います。飼える頭数に制限がないというか、個人の事業者が飼いたい分だけ今飼ってるっていう状況だと思うので、そこから出てくるその排せつ物を今、鶏とかもたい肥化したり豚とかもたい肥化したりしてるんですけども、それを正直持って行く場所がないと。なので、例えば町として、どこか島原とかでもいいですし白石とかでもいいですし、そういったところの農業が結構面積が広くて、広大にやられているような市町と提携なり何なりを模索されたほうがいいんじゃないかなと思います。さすがに太良町の農地で限られているので、全てをたい肥化したものをまききるっていうのも無理があると思うんですよね。なんで、その辺、ほかの市町と組むなり、自分のところでもし処理できないなら一緒に処理をする。その利用を一緒にやっていくということを模索されたほうがいいと思うんですけども、それについてはどう思われますか。

#### ○農林水産課農政係長（片山博文君）

今、山口委員が言われたとおり、たい肥化については、基本的には全ての農家さんできちんとした処理をいただいています。それをしないと飼養管理の家畜衛生法によって処罰の対象になりますので、そこはきちんと今現在いただいています。実際、たい肥化されたたい肥が確かに滞留しているというような形で、そういったお話もお聞きしてま

すので、委員言われたとおり、県外もしくは処理としての加工、そういったとは今後は検討をしてみたいと思っております。

以上です。

#### ○山口委員

その畜産について、輸入された飼料、膨大な飼料を食べさせてそれを肉に変えて今ビジネスをされてると。それが排出されたものがたい肥化されたものが滞留してるわけですよ。およそ20万人分ですよ、人間で言ったら。とんでもない量ですよ。そこを、大きな町の問題だとは思っているので、厄介者として処理をしようと思うと物すごくネガティブな発想になってしまうので、それだけの資源があると、それだけの資源があるのでそれを町としてどういうふうにも有効活用するかというのを打ち出してもらったほうが、畜産をされてる方は、やっぱりいろんな気を遣って肩身が狭い思いをしてるっていう意見も聞いたりするので、ぜひそういうところを、太良町実はこういう隠れた宝物があるよと。いいたい肥なので使ってみたらどうかというのでプロモーションをしていくというのも今後必要になっていくと思うので、ぜひお願いしときたいと思います。

#### ○農林水産課農政係長（片山博文君）

委員言われたとおり、貴重な宝というような認識をもって検討をしていきたいと思えます。

以上です。

#### ○農林水産課長（川島安人君）

そういう耕畜連携という言葉がございまして、そういう糞尿を畑に使うというふうなことが耕畜連携ということでございます。その中で、牟田さんかなんかそういう町内でもたい肥作りも取り組んでおられるんで。うちのほうは普通畑がなかなか盛んに行われていないので、普通畑が普及すれば、そういうふうなたい肥もどんどん使えるようになってくるのかなというふうな感じはいたしてございます。

以上です。

#### ○竹下委員

報告書の54ページの一番下の②の林業振興費の中に、(ウ)の森林測量用の備品の購入ということで276万7,000円挙がっております。この備品はどのような備品なのか。

それと測量用と書いてありますけれども、その測量した結果をどのように活用されるのか伺いたいと思います。

#### ○農林水産課林政係長（田古里哲也君）

お答えいたします。

森林測量用備品ということで昨年度購入しましたのは、レーザーの距離計、それからCADのソフト、それから高精度のGNSS通信機といって、GPSを使って位置を特定す



るという受信機ですね。それを購入しております。これらを用いまして、森林の施業に関して、山の中で測量をするために、効率化を図るために導入をしております。

活用としましては、今後、民有林が荒れているところが今ありまして、全国的になんですけれども、そこに意向調査を今年度しておりますけれども、その結果をもって民間の山を手を入れさせてもらうという流れがございまして、それに向けて導入をしたところでございます。

以上です。

**○竹下委員**

レーザーとCADと距離計ですか。その機器ごとに単価が分かりますかね。

**○農林水産課林政係長（田古里哲也君）**

単価が今持ってきてません。契約自体はセットで購入をしているふうになります。

**○竹下委員**

そしたらその面積とか高低差というか、そういうやつを立体的に測量をする機器ということになつとですか。

**○農林水産課林政係長（田古里哲也君）**

これを全部一度にていうか、現地でレーザーで測量をして、位置特定はその受信機ですて持って帰ってきてCADソフトの上でずっと図面化するという流れになってます。

**○竹下委員**

それをどういうふうに活用されるのか、業務の中で。

**○農林水産課林政係長（田古里哲也君）**

それをもって面積とか位置も当然そこに出てきますし、それでどういう施業をしますよというのを計画を立てるという流れになってます。

**○議長（坂口久信君）**

53ページの農地費のため池ハザードマップ作製業務委託料でなことで、太良町にため池がどのくらいあつとか。水害の状況がよそあたりが被害に遭つとつぼってん、うちため池あたりはどのような状況なのか教えていただければ。

**○建設課土地改良係長（峰松智彦君）**

お答えいたします。

令和2年度にため池ハザードマップというものを作成いたしました。この今回作ったため池ハザードマップのため池の個数は農業用防災重点ため池といいまして、町内8か所なんですけれども、8か所分を作成いたしました。下に民家があるとか、ため池の下に主要な道路、町道とかあるようなため池を防災重点ため池と指定いたしまして、その8か所分を作成したところでございます。その他防災重点ため池には決めていないんですけど、ため池実際たくさんあるんですけれども、ちょっと申し訳ありません、今把握しておりませ

ん、すみません。

**○議長（坂口久信君）**

それはもう簡単には分からんばってん。重点の要するに被害に遭うようなところを8か所を作成したということでありませうけれども。何ていうかな、その辺の8か所分について被害があるのかどうかというか、雨が降ったときどのような状況になるのかとも含めて検討はされておりますか。安全であるのかどうか。

**○建設課土地改良係長（峰松智彦君）**

今回作ったため池ハザードマップは、豪雨とか地震によってため池が一番たまっている状態でもし決壊した場合、どのような流れで、地図上に、ここら辺は水深が大体何十センチまでできますよとかというものをシュミレーションをしたものでございます。今後、国も大変ため池には力を入れていて、今後ため池自体の耐震とかどのくらい豪雨に耐えきれられるかというのを太良町としましても調査をして、当然豪雨に耐えきれないという診断が出れば補修までが必要になってくるのではないかなと。国の予算が今のところついておりますので、そういったものを活用しながら進めていければと思っております。

**○議長（坂口久信君）**

要するにそのため池がある集落については、豪雨の折には防災無線にせろ何にせろそういう状況ですよということを知らしめるような手続きはできておりますか。

**○建設課土地改良係長（峰松智彦君）**

昨年度この作りましたため池ハザードマップをA3くらいの大きめのパンフレットにして、該当するような集落には配布をしております。町のホームページとかでも見れるようにはしてるところでございます。

**○田川委員**

行政実績報告書の56ページ、町有林の現状というところで真ん中のほうに書いてありますけれど。今町有林の現状としましては、木材価格は依然として低迷しているため、主伐を行わず間伐を繰り返す長伐期施業体系へと移行しているということをここに書いてありますけど。長くここもう10年以上この材価というのが低迷してこういう状況になっていると思いますが。決算とまたちょっとそれるかもしれませんが、今年の春くらいからウッドショックといいまして報道されております。それはアメリカのほうで木材の需要が高まってきて、なかなか外材が入ってこないということで、日本の国内材も上がっているというふうに聞き及んでいますけれど。実際、現在杉、ヒノキあたりは価格的にはどうなっているんでしょうか。

**○農林水産課林政係長（田古里哲也君）**

今委員さんおっしゃったように、今ウッドショックという言葉が新聞紙上とか……のほうでも出ておりますけども。佐賀県の木材市場でいいますと、令和3年7月が一番ピー

クが、確かに低迷期からしたら2倍くらいの高値をつけております。一番高くてヒノキの4メートル物で3万3,000円とかいう値段がついております。8月になって若干下がってはいるので、今後どういう動きをするのか、ちょっとまだ不透明な部分があるのかなという状況です。

#### ○田川委員

僅かに光明が差してきたんじゃないかなと思っておりますけど。これ佐賀に限らずどこでもやはり材価上がってると思いますが、日本国内ではどうなんですかね、どういった動きになってるのか。例えば今それだけ高くても割とこう出ているものなのか、そんなに流通してないのか。そこら辺はどうでしょうか。

#### ○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

全国的には林業労働者がどこでもかんでも不足してございまして、思った時にさくっと木を切って市場に出すというふうな仕組みが機能不全になってございまして、せいけんそういうふうなことで、もう機に乗じてどんどんもうけだすというふうな状況にはないようございまして。

以上です。

#### ○田川委員

そうしましたら本町の場合、林業の従事者の方もほかの市町と比べたら充実してると思いますが、今後どういった本町では対応をしていく予定なのか。こういう材価上がっている時をチャンスはどういうふうに価値に変えていくかという、そういうのいかがでしょうか。

#### ○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

町有林の間伐施業につきましては先ほど入札をしたぐらいでございまして、今日森林組合長さんから聞いた話では、まだ若干高かもんねというふうな話で、今回は少しは見込めるやろうというふうな話がございまして。それで、一応今のところ50ヘクタールずつくらい間伐を発注しているんですけど、今森林組合さんのほうでも労力が不足気味でございまして、若い方が途中で辞められるという事案が発生して、以前よりも木材生産の能力が落ちてきている状況でございまして、今50ヘクタール出す予定が若干減るかもしれません。

以上でございます。

#### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

前も話したとばってん、木材の低迷ていうとはもうずっと私が議員になった時からそういうふうな言いよつとですけど、その低迷を何とかこれをチャンスに変えるていいですか。この太良町の材木ていうとは物すごくいいということで村井さん自体からは何回も聞いと

つとですけど、それを何かに活用するといいますか、そういうPRの仕方でいいですか、そういうのが全然こう見えんなど思いよつとぼってんが。川島課長はもうあと半年でおらんけん仕方なかぼってん、こい片山さんとか田古里さんたちは、何とかこのあんたたちが太良町の材木をしてくれんね、正直いっぱい持ち余つとつとさね。もういっぱいあるとんぼごつとい間伐したいとかいろいろするとにぼっかい手間がかかきよっけん。何とかここであなたたちが考えて、この太良町の資源をさ、本当財力をつけていきたくていうか、そこんたいをもうちょっと考えてもらいたかとぼってん、片山さんどがん思うですか。

#### ○農林水産課農政係長（片山博文君）

私、林政係には行ったことはございませんけれども。今、川下委員長言われたとおり、木材の価格については太良町産非常にいいと。私の父も森林組合の理事もしておりますので、話の中でそういったとば聞き及んでおりますので、先ほど川下委員長言われたとおり、こういった形でもいいのでPRをして、1円でも高く材木として売ればと思っております。

以上です。

#### ○農林水産課長（川島安人君）

森林組合さんの取り組みでございまして、先ほど言われたように太良町の材木は非常にいいというふうなこと言われますけど、なかなか差別化が、生木ていうかな、木自体難しいというふうな状況がございまして。太良町においての四面無節材というふうな銘木的なものを皆さん今の市場ではあまり求められていないと。昔のように床の間でもう節がないというふうな木造建築が今の時代では少ないということでございまして。しかしながら、逆手にとってというか、非常にもう超高級材として自然乾燥ですね、そういうことで差別化をして売り出すというふうなことで、今木材協会とか県とか町も含めて森林組合さんに、製材所を造っておりますので、その販売の出口戦略としていろんな検討をしている状況でございまして。

以上です。

#### ○副議長（江口孝二君）

農林水産課ばかいしよっけん企画商工課のほうにお尋ねしますけど。

実績報告書の59ページの観光客誘客事業補助金の今回601万2,000円ですかね、その前の年は1,400万くらいあったと補助金を見ればなってますけど。まずこの内容と、何でこう半減したのかその理由をお尋ねします。

#### ○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

令和2年度の観光客誘客事業補助金の内容でございまして、当初予算としては、観光客誘客のためのクーポン等の発行を予定しておりましたが、あいにく新型コロナウイルス

感染症拡大ということで積極的に誘客を図れないという状況になりましたので、2年度につきましては、各旅館にミカンジュースを購入していただいて、その分の補助をしているところでございます。その分で431万2,000円支出しとります。

それともう一つの事業が、これはもう数年続いておりますけど、太良町の絵入りのカレンダーを1万1,000部ほど170万円かけて作成してるところでございます。前年度から大分落ちているところでございますけど、それは冒頭申し上げました誘客を図るための周遊券を発行できなかったということでございます。

以上でございます。

**○副議長（江口孝二君）**

今こう具体的に述べられましたけど、結果として、ジュースのミキサーか何か知らんばってんが、前年もコロナの発生したけん一概には言えんろばってん、効果があったのか。また別の方法で全体的に考えて取り組んでいくことがないのか。そこら辺はどう考えゆつですか。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

このミカンジュースの効果ということでございますけど、実際昨年末11月頃に購入したところであり、ミカンの時期がそれからあまり長くない期間でございましたので、初年度としてはそこまでの効果を発揮することができなかったと思っております。この事業については、観光客誘客のための補助金となりますけど、方やではミカンのPRにもつながる事業ということで、そういった面で捉えて補助金として支出をしているところでございます。

以上でございます。

**○副議長（江口孝二君）**

当初予算要求されるときに、全てのことに對して言えるて思うとばってん、予算はしたばってん執行は今言われたごと秋とか冬とか、そして執行残が出てくると。やっぱり計画をしたときは早急にね。だからこの観光誘客にしても、目的を持ってこうこう事業をやりますということをとらんと予算要求はできないと思うとですよ。だからそれをすぐ執行されるような体制でいってもらわんぎにや、さっきの話じゃなかばってん不用額がべらい出てきて、なると思いますので。そこら辺はもう当初予算をされるときに総合計画、私が先ほどから言うばってん、総合計画がやっぱり基本になると思いますので、そこら辺を、皆さん総合計画があるということは知ってあると思いますので、その部分を確実に入れてもろうて予算要求をしてもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

おっしゃるとおり予算編成の段階で、しっかりとした執行計画等を策定して、そのうえ

で早期発注をできるような準備を今後はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

よろしく申し上げます。

**○竹下委員**

同じく報告書の59ページですけれども、観光費の中で、(カ)の白浜海水浴場の管理費と中山キャンプ場の管理費についてお尋ねしますけれども。

この白浜海水浴場にしろ中山キャンプ場にしろ、令和2年度については閉鎖になっただというふうに思いますけれども、この指定管理委託料が白浜海水浴場にしろ中山キャンプ場にしろ挙がっております。それと白浜海水浴場では、管理委託料が111万3,000円、監視員の報償金が204万円ということになって、足せば315万3,000円ということで、予算総額では472万7,000円ですので、157万4,000円ほど余るといいますか、この分の計上がありません。この残りの157万4,000円はどういう使い方をされたのか。中山キャンプ場も一緒です。指定委託料が134万1,000円ですけれども、それと改修が53万になってますけれども、57万円ほど差があると。これについてはどうなのかというふうな……あと(ク)と(ウ)もこの差額が合ってこないんですよ。赤松橋の管理委託は66万円ほど……

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

まず白浜海水浴場の管理費ですけど、令和2年度はオープンしとります。キャンプ場だけオープン直前の豪雨災害ということで開設できておりません。

総経費のほかにあと管理委託料とか監視員等報償金を挙げて、差額の分はということですけど。そちらについては施設でございますので当然修繕料とか光熱水費、そういったものが発生しますので、そういった分の細々とした分についてはこちらのほうには計上していない、そういったところで御理解をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

**○竹下委員**

差額が非常に大きいんですよ。ですから、その辺は幾らかでも入れたほうがいいのでは……。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

この行政実績報告書の作成に当たっては、支出については50万円以上、収入については10万円以上ということで作成することになっておりますので、それに基づいて、私のところだけじゃなく全て作成しているところでございます。もしそういった細々としたものを入れるなら、もっと分厚い冊子になるということになりますので、ちょっと見づらくもな

るかなということで必要最小限というところで掲載させていただいているところでございます。

以上でございます。

#### ○竹下委員

例えば白浜海水浴場の管理費で言えば、総額が472万7,000円になっとして、差額が157万4,000円くらいになるんですよ。ですから金額的にはやっぱり大きいなということがありましたし、そういう作成するに当たって取決め事項があるかもしれませんけれども、そういうありましたのでちょっと発言したんですけど。

以上です。

#### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

答えはきちっと。

#### ○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

経費総額の内訳をじゃあこの場で申し上げさせていただきますけど（「後で」と呼ぶ者あり）はい、後でお願いします。

#### ○田川委員

中山キャンプ場のところの関連でちょっと質問しますけれど。

去年中山キャンプ場については、7月の豪雨の時に、そこ行く道が破損してもう開けてないと思うんですけど。それで、キャンプ場内にあるトイレは、実はキャンプ場が開いてなくても登山の方々が利用したいという、利用したくても多分あそこ今使用不可になっているんですよ。それで、登山をされる方、あの道だけじゃなくてちゃんと通られるので、そういったところでどうしてもそのトイレを使いたいということで声が上がってましたけれど、そういった声は届いてますでしょうか。

#### ○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

春先から秋頃にかけて多くの登山客が訪れられて、ベース基地になりますので実際トイレを利用されております。ですが、今は先月のまた大雨で、河川水を取り入れてトイレの水として使用しているんですけど、また大雨でその取水のところの流れが変わって水が全く入らない状況になっていて、そのために使用不可ということで今のところさせていただいているところでございます。早急に対応はしたいと考えております。

以上でございます。

#### ○山口委員

もう一回農業のほうに戻るんですけど。この農業振興費ということで、親元就農給付金とかを出して、次世代人材投資補助金とかを出して、農業に従事する人を維持または減り

方を少なくしようというのをやってると思うんですけども。今年、既にミカンをちぎる人がいませんと。どんどん減ってますと。じいちゃんばあちゃんたち、ミカンの木の管理はできるけれども、収穫に短期間で大量の人間が必要ですけども、皆さん80歳とか現役でやられてたのがどんどん減っていきますと。ずっと減ることはあっても増えることはないですよ、普通に考えて。町としてミカンの産出をどれくらいまでに維持したいのか。それに対して人夫の確保とかそういうところについてどういうことができるのかというのを検討されているのかというのを教えてください。

#### ○農林水産課長（川島安人君）

ミカンの産出量とかについては特には検討はしてございません。しかしながら労働力の不足というのは、もう趨勢といたしまして、今後あと20年くらいは続くと考えられます。その中で、これ以上にそういう労働力不足は増えてきて、農地がもう管理できないような状態に陥っていくというのは確実、今のところはそういうふうを考えてございます。その中で何をせんまんかていいますと、今のところ考えられるのは、基盤整備をして、労力的に少ない労力で大きな面積を管理するというふうな方向が一つと、あと集約的に小面積を管理して行う農業ですね。例えば根域制限とか施設ハウス等で生計を立てる農家、その2通りの農家の方向があるのかなというふうには考えてございます。そいけん、すぐにそういう労働力不足というのが解消はもう、全国的に足らない足らないというふうなことになってございますので、こういう取り合いの中で、どっからかうちだけ取れるていうのは恐らくないのかなというふうには考えておりますので、どういうふうにして、何とか生産を維持できるようなことはせんまんねては考えていますけど。現実的には前、山口委員さんが言われたように大学生のそういうふうな何とかホリデーですかね、そういうとも考えんまんとじゃなかねという話があったんですけど、なかなかそういうそれに対応する労力的なものが今のところおらない状態なんで中断している状況でございます。

以上です。

#### ○山口委員

コロナとかもあって、今までミカンきばい行きよったばってん、精神的にも疲れて、もう行きわえんていうのでやめてしまった、今までミカンちぎり行きよった人とか摘果しに行きよった人とか来んごなったていう話を聞きました。もしかすると、去年私この話をした時に、5年以内に半分くらいになるだろうと言ったんですけども、皆さん言ってるのが、5年だったのが今3年になってますと。3年以内にミカンの産出が半分になる、ちぎる人がおらんけん、みんな管理はできるけどちぎいえんけん半分になるんです。半分になったら何が起こるかていったら、ふるさと納税とかで出しているミカンの税収も下がるんですよ。それが下がれば、いろいろ子育て支援とかやってるそういうのも関連して下がるてことなんですよね。特産品が採れないてこと。なんで、本当にすぐに予算をつけてでも、例



えば人夫賃の補填をすとか、そういうポジティブなメッセージを行政から出さないと、本当に間に合わなくなりますよていうのをお伝えしときたいなと思います。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

答弁は。

**○農林水産課長（川島安人君）**

実態上、山口委員さんが言われるような状況については、ミカンの再編関係で、土地改良区さんとの協議の中でもいつも言われている状況でございます、なかなか解決策が見つからないんです。今のところ困っているところでございます。

以上です。

**○山口委員**

もうちょっとはっきり言いますね。例えばコロナが起きて観光客が減ったときに町として4,000万円を出せますと。皆さんどう思うかと言うと、旅館ばかりずるいという話になっちゃうんですよ。それはもう未曾有の危機で、もちろん救済せんといかんというのはみんな分かってるんですけども、心情的にはそうじゃないです。そうじゃない人がたくさんいるってことです。なので、行政として、じゃあミカン農家をどうするかていうのは、何かしらのメッセージを出したほうがいいですよていうのをもう一回言っときますね。それが、例えば4,000万とか、そういう金額じゃなくてもいいと思うんですけども、役場としてそういう人たちをどう思っているのかていうのをメッセージとして出さないと、私はこの農業でやっている人たちが多いた町でまずいんじゃないですかていうのが意見としてあるてことです。

**○町長（永淵孝幸君）**

農業に限らず漁業もばってん、まず特に農業では、うちはミカンが主体というようなことで、行政だけで、例えば高うね根域制限栽培とか、行政には支援をしてくれと言うわけね。じゃあJAはどがんすつとかて。やっぱりJAも農家を育成すつとはJAもしていかなと。そいけん支援すつとは行政に言われても、そういったところお互いにやろうていうふうな話合いをしております。要望とか見えたときね、担当とも。そしてJAのほうでも上部の方と話をしてくれという話をして。例えば、過去にも園地の基盤整備事業を計画した。しかし10ヘクタールくらいしても、んにゃおいたちはそがんまでして、やっぱり負担金要るわけですから、負担金出してまでせんちゃよかというふうなことで、今そいが結果的に荒れてしもうたと。そういう状況ですね。ですから、本人さんたちも、所有者さんたちも幾らか負担金出しても園地を整備してほかの人に貸すとかそういう思いがないと、幾ら行政が言うても負担金ば払わじよかないばすつぱいとか、そがん話じゃなかわけですね。個人の土地ば財産ばきちとしてやつとに。だから負担金は絶対もらわばなん。そして、雇用して、ミカンちぎる人ば雇うごとして、例えば白石んにきもタマネギとか何かも雇い

よらすわけ、個人でね。個人で言いよらすわけ。そして太良からも行きよらす。そいけん  
そういうふうな話を持ってきて、そしてお互いに農協と行政とその農家の方と一緒にな  
って話合いばしていかにと、この問題は簡単にはいかんですよ。行政だけに言われたって、  
できません。そういうことは言いよつとやっけんね。そいけんお互いに話合いをして、太  
良ミカンを残さんまんとは私も再三言いよるわけですよ。担当にもね。そいけん太良ミカ  
ンの復活ば何とかしてくいろと。そいけん今のところはもう普通露地では駄目だという話  
やったけんが、根域制限栽培ですれば、町の行政がするというごたつことではよるわけた  
いね。基盤整備と併せて。そいけんそがんとにもJAあたりも、企画して手数料取ってJ  
Aがするてやったけん、そりゃ何など。やはり、行政でも支援してくいろて言うとなれば、  
JAあたりも手数料を取るとか何かじゃのうして、農家をやっぱり育成する意味で、ちか  
っとJAも犠牲になってしてくれじにゃという話までしよつわけですよ。ですから、私も  
そりゃ山口委員言うごと、この農業、ミカンが一番ずっと荒廃していきよつ。山手んにき  
なってくつぎと、品質的に悪か、そしてやっぱ金にならん、そしておまけにヤイノシンか  
らやらん。いうふうなことで、減っていきよつとも十分分かっております。そいけん何  
とかここを止めんばいかんねという話はしよつとですけど、行政だけ我々だけがどがん頑  
張ったっちゃこりやでけん話ですから。もう少しやはり関係者寄って協議をしていかんば  
いかんかなと思っております。また佐賀にJAとかの話の中でも言うとります。そういった  
ことで、ミカンも、過去には太良町ミカンで産地をとったところやっけんが、太良のミカ  
ンはおいしかて言うて評判なんですよ。そして今言われたふるさと納税も、ミカンの季節  
になれば寄付者がずっと増えております。……です。そういったことで、ミカンをちぎ  
りたかばってんが、手がなかなれば、今うちもシルバー人材センターにそういったとこ  
ろも労力をミカンちぎりにどぎゃんすかていうごたつ形で、JAと行政と一緒にな  
ってよかけんが、してやると。雇用ば認めてやると。そういうことが必要かかな……。です  
から、行政だけがどう頑張ってこりやできん話です。そういったことで、答弁ならんかも  
しれんばってんが、我々も一生懸命なって支援して補助まで出してしゅうでしよつたっ  
ちゃ、……なっていかん。

そしてさつき何じゃい4,000万じゃい旅館とか何かにこうしてていう話のあったと何か  
言われたばってん、そいもう少し具体的に言うてくれん。

### ○山口委員

去年やられてた町内の方向けの宿泊のキャンペーンがありましたよね。それでコロナで  
観光客が激減して旅館に来る人が少ないので、そういうものに対して町が補助をしたわけ  
です、まあ国からお金がきてですね。そういうものがあって、ミカンとかそういうものが  
ずっとじわじわもう30年くらい前いからずっと来てると思うんですけど、そういう状態に、  
ずっとこう危機的な状態にある。そこに対して、分かりやすく救済するような措置という

か、役場から、例えば行政からないというのが皆さん感じていることなので、例えば町長言われるとおり、いろんな関係者がおると思いますよ、生産者とかJAとか行政とか、いろいろ関係者おられます。JA通してない方もいますよね。そういう方たちが、言ってみれば、行政からのどれくらいミカンを作ってほしい、継続して作ってほしい、農業をやってほしいかっていうようなメッセージが今伝わってらんでいうのを私は伝えときたかっですよ。実際、行政としてやれることには限界があるていうのは私も分かる部分があります。本人の努力ももちろん必要ていうのは分かります。もちろん農家もいろんな県とか国とかから補助金をもらっているのも分かります。その一番近くにおる町の行政が町の産業に対してどういうふうなスタンスでおるかていうのは、もう少しメッセージを出したほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。今伝わってらんとですよ。本当に。どのくらい思ってしよっかていうのは伝わってらんとですよ。そいは私残念なことて思うです。

### ○町長（永淵孝幸君）

JAと組織的、個人出荷者とか、いろいろミカン農家もあつとですよ。個人でしよる人とか。ですから私はそういう人が一堂に会して話合えばしゅうじやなかかというところまで言うとおつとですよ。そして、例えばうちのミカンはぎゃんとこでぎゃん栽培ばしてぎゃんうまかばいと、うちはぎゃんしとっばってん、ぎゃん剪定から施肥からいろいろ肥料から農薬までぎゃんとしよつよ、そういう品評会的なことば1回おのおのJAとか何か全部関係者が寄ってミカンの食べ比べしてみいじやて、そこまで話しとおつとですよ。そいけんそいを農林水産課長には、あとさっきあんたの話じやなかばってん、置き土産じやなかばってんが、私がお願いしとっけんそいばしてみてくれんかいていう話までしとおつとですよ。そういう話をしよっばってんが、農協あたりもそういったことば、個人出荷者はおどま関係なかじやのうして、そうした人たちもやっぱり巻き込みながらしてくれんかいていうとまで相談しとります。そいけんが農家あたりにもいろいろさっき言うたごと助成しよつとですよ。そしてその4,000万ば旅館とか何かしとらんけんどうのて旅館に4,000万ばしてとか話ばってんが、結果的に旅館あたりも、こりや全国的なもんで、観光産業冷えとおつ。そしてそこが動いてくれんぎと食が回らん。そいそこにはどうしても1次産業の品物が提供されていくというふうなことで、この太良町の人だけがまず太良に泊まったことなかけんてしたわけですたいね。そいどんそいで批判ていうとは私にはあんまい聞こえんやつた。ぎゃんことばしてくいてほんによかったばいていう声はいっぴや出た。農家からも聞いたよ。ですから、やはり自分たちの町の旅館に泊まったた初めて泊まった。そして、1万円であぎゃん料理あんたたちやあつて思うとつぎにや間違いはいて。よそ行ったとき我が1万円であぎゃんたなかるうもんていう話までした。ですから、もう少しはそういう食で回していつて、例えばさっき言いよつたじやなかばってん、ミカンのごたつともそこで使ってもらえれば、幾らかでも消費につながっていたてPRにもつながるじやろというなごたつ

ことでやいよるわけですよ。ですから、その飲食店、旅館あたりは、自分で何でんさっさんまん、極端に言えば。……てちゃ、機械ばいっちょ買うにしても全部自己資金ですよ、買ったりとか。農家にはできるだけ私も、国のそういう政策は取いよっけんがしていかなばいかなねていうふうな中で基盤整備事業とか何かした、機械にも国、県、そがんとこの事業にのせたいとかしていきよっわけ。そいけん例えばそういうふとかこの国、県の事業にのられたときは、町もあいば幾らなつとん助成せんばいかなので言うて、幾らかの助成ばしてきとっわけですね。ですから、全体的に考えて、私も1次産業ばないがしろにしたことは毛頭思うとらん。そういう考えで、関係者と協議はしとります。そういう理解はしとってください。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

山口君、今町長も答弁をしてくいたけんが、大体あなたの言っていること、町長が言っていること大体皆さん分かったけんが、これはこいで終わりたい思います。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

**午後2時24分 休憩**

**午後2時39分 再開**

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

そしたら、休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

**土木費、消防費、教育費について**

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

次に、土木費から消防費及び教育費まで、決算書の155ページから202ページまで、行政実績報告書では61ページから76ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

《歳出の行政実績の概要説明》

**○総務課長（田中照海君）**

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（中川博文君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（萩原昭彦君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（中川博文君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（萩原昭彦君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（中川博文君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

節度ある質疑にするために、挙手をもってお願いしたいと思います。

○副議長（江口孝二君）

行政実績報告書の61ページ、道路維持費の中に、町道の補修についてお尋ねします。

もう単刀直入にいきますけど、補修等の工期についてお尋ねします。

工期は多分、上期か後期か年2回ぐらいくらいに分けて1業者でされておられますけど、進捗状況が、工期があってないような感じを受けとります。だからそこら辺は、業者さんを1業者じゃなくて2業者にできるものか。そして要望があった場合は、せめて1月以内くらいに補修等ができるかどうかをお尋ねします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

それは町道の補修のことだと思うんですけど、実際今、年間2回ですかね、1期工事を4月発注して9月末くらいまで、2回目を10月から3月までとしたりします。そいはもうとにかく町内業者の入札ということですので、1回でまず四、五百万くらいの金で1回目の入札をして、それで半年間パトロールと補修をしてもらっております。それで、言われるように今実際業者が半年間一業者ですので、なかなか手が回らないというところもあるかもしれません。なるべくうちのほうも、補修というのは通行に支障がありますので、見つけ次第業者のほうにお願いもしておりますし、業者もパトロールしておりますので、その間で早急にしてもらおうお願いはしておりますけど、なかなか思ったようにすぐにはしてもらえないという実情はございます。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

もう3回も5回も聞きたくなかけん言いよつとですけど、実際、今年の3月に約束事をしとって、できたとは何か月か前やもんね。その間、雨がなかったけん大事に至らんばってん、何回となく10回も15回も申請者は役場にお年寄りが夫婦来られて、そういう状況であって、何の指示もしきらん、建設課は。してくださいしてくださいの話だけ。そういう状況やっけん私は今言いよつとですよ。だから、それができないのであれば、業者さんを2業者入れるか工期を1か月で打つか、先ほどのカーブミラーの話じゃなかですけど、単価契約でしていけば早かわけでしょうが。だからそこを私は聞きよつとですよ。何回も言うばってんが、総合計画で、こい107ページに書いてあるばってん、防災の充実とかなんとか立派なこととうてある。職員さんは誰一人として確認しとらんとじゃなかですか。だからそこら辺をしてもらって、できるのかできないのか。今後、今までどおりいくのかどうかお尋ねします。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

副議長言われるように、実際、何回言っても業者がすぐに対応できなかった事例もございます。それについては、今回ちょっと言われるように、何か月かかかってやっとできたということですけど、今後は、さっきも私言いましたように危険な箇所もありますので、そしてまたそういうその災害とかの発生する状況もございますので、そういう場合はまた別の業者に発注とかを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

**○副議長（江口孝二君）**

……今この道路維持ばってんが、ここにある町道法面の伐採とか路肩清掃ですね、うたってありますけど。先ほど農林のほうの中で、中山間が減いよつというごたつ状況の中で、地区をまたがって町道がはしとつところを今5か所くらい定期的にやられておりますね、波瀬ノ浦とか大浦地区とかやられております。そういうところが、私の知っているだけでも何か所かあります。そういうものは、草が生ゆつ時に、梅雨時とか秋口とか、年2回くらい計画性も、当初の予算で組んでもらって、そういう対応ができるのか。建設課はその分は把握されておると思いますので具体的な地区名等は挙げませんが、そこら辺は対応できるかどうかお尋ねします。

**○建設課建設係長（安本智樹君）**

お答えします。

町道清掃業務については今のところ年1回ということで、大体7月から9月末くらいの年1回の事業なので、早めに切ってもすぐもう1回という感じになるので、1回でいいように、当然その前に愛路日とかなんとかで地区の方に1回はしてもらったりとはしてるんですけども。現状予算の関係もありまして、現状は年1回実施をしているところです。高

齢化も進んで荒廃地も増えて、実際、町道を利用される方も山間部とかはもう農地の方が少なくなって、実際草が生えて行けないところも多くなると。その分予算を今後精査して、2回できれば2回したいんですけども。現状は1回ということ。

**○副議長（江口孝二君）**

実際5か所ですかね、されとるばってん、その後、先ほど言うたばってん、2か所くらいはあるけんですね。そこら辺を予算化してもらって、もう中山間で対応できないということば言われておるけんですよ。そこら辺もその中に入れてもらって、新年度予算ではしてほしいと思います。それと、今先ほど聞いたばってん、伐採で、栄町、杉谷、早垣、3地区の区長さんから伐採出されとつですね。太良高校のカーブのところですね。大きな大木。そういう今大雨毎年降る線状降水帯等も発生する状況の中で、垂直にえぐれてしたごたっ状況で現状はなっているのに、それいつされるのか。そういう状況は役場のほうは把握されていると思いますけど、予算の都合とかなんとかじゃなくて、そういう対応は早急にできますか。

**○町長（永淵孝幸君）**

実はその地主さんが町外の方ですよ。そいで、その地主さんのところに3区の区長さんから承諾ばしてくださいというてお話しがいたとつですよ。そいでその方から私に電話があつて、いや分かりましたと。その管理を頼んどる不動産屋にすぐ言いますと。そいぎそいばしてもらえば、伐採はうちのほうですぐやりますからて言うたところが、じゃあ分かりましたて言うて。2人呼んで、こういう電話があつたけんがて言うて、すぐ承諾書もらえばすぐしんしゃいのという指示を一応そこはしております。今言われたところだろうと思いますけども。多分そこだろうと思います。

**○副議長（江口孝二君）**

その方は、不動産屋も私も知っていますけど、何回もしとりますけど、出しても来んと。もう送つとつですよ、承諾書も。そいでも来んと。町長も御存じて思て、少し認知症が入っておられて。でも、先ほど町長が言われたごと、そこまで町長が踏み込んでしてもらおうと私は分かっています。だから、町長もそこまで約束をしたら、もうとにかく大きな大木ですので、何メートルか残して、下から切れば枯れてしまうけん倒壊しますので、何メートルか残して、切つてしましよてことばそがんとば話ばしとつですよ。でもそれから全然進まんわけですたいね。そいけんもう承諾書ば、建設課としては承諾書もらわんとでけんかもしれませんが、町長もお互い資料のやり取りばされよるとば知つとつけん。だからそこら辺で早急にしてもらわんと、あそこは高圧があつて光ケーブルがあつて、まして太良高校生の通学路であります。だから今の状況で崩落しますと、杉谷川までゆんゆん潰すごたっ状況ですもんね。だからそれは早急に執行してほしいと思いますけど。

**○町長（永淵孝幸君）**

一応地主さんは分かりましたて、すぐ不動産屋に言うて印鑑を押しや行くように言いますからて言うてあったけん、その辺はすぐ対応ばしてもろうととかなて思うとりました。そいで、そういう書類が上がってくればそかすぐせんばよと。承諾書がなかったけんしとらんでいうなことやったけんですね。一応指示はしとりますので。

#### ○建設課長（浦川豊喜君）

その件につきましては、以前にうちのほうから同意書ばやって、なかなか印鑑を押ししてもらえなかったと。そしてまた町長からも連絡とかしてもらって、印鑑を押しした同意書ももらうようにしてたんですけど、まだ今月入ってからもその不動産屋のほうから、いつぐらいまでに木ば切るとかの期間ば書いてくいろとかいろいろ条件とかの言われて、そいまた作り直してまた同意書ば先週とか送ってますので、そいが来次第、もらえればうちもうすぐ入りたいと思っています。

以上でございます。

#### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

ほかにないですかね。

#### ○田川委員

ちょっと飛びますけど、教育費、決算書の196ページ、一番上から2番目、国民スポーツ大会推進員等報酬でことで、会計年度任用職員の報酬が300万ほど挙がってます。

それと、ページめくりまして198ページにも国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会実行委員会の負担金でいうことで44万ほど挙がっておりますけれど、国スポについてちょっと聞きたいと思います。

今準備室のほうでいろいろ準備のほう進められてるとは思いますけれど、皆さん御存じのように2024年、太良町のほうでは少年女子のソフトボールを招くということで今準備を進めておられると思います。それで、町のソフトボール協会の方々も、審判の1種を取るべく、取ってる方もいらっしゃると思いますけれど、取った方は技術の向上を、また取られる方もいろんなところに出向いて、修行といいますか訓練を積まれているところであると思いますけれど。

聞きたいのは、町内の町民の方々でその3年後の国スポに出る可能性がある方、私たち2年くらい前の一般質問で聞いた時には、県の強化選手になっている方が、水泳でしたか、何名かおられましたけど。現在、別にどの種目でもいいんですけれど、そういった方がいらっしゃるのかどうか。まずこれから聞きたいんですけど。

#### ○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

1年開催時期が延びたことも反映いたしておりますけども、中学生の時は軟式野球だったんですけど、その方が1名、今高校に上がられて、高校1年でこの大会も何かベンチ入



りとかいろいろされております方が1名該当になるのかなと思っております。

**○田川委員**

その方1名ということですね、今見込みがあるっていうのが。その強化選手とかっていうのには全然もう指定されていないということですね。

**○社会教育課長（萩原昭彦君）**

今後飛躍的な何か伸び代があったりして、その強化選手に選ばれる可能性もなこともないとは思いますが、今のところ情報入っているのはその野球の方が1名強化選手ということで。

**○田川委員**

ちょっと私もそこまで調べてませんでしたので。実は、その時の一般質問で何を言ったかということ、その時は強化指定選手はいらっしゃいました。それで、今町のほうでは、スポーツ・文化振興基金ということで1億5,000万ほど持っておられてますね。それをこの国スポで言ったら50年に1回のイベントですよ。その基金を今度出場する有望な方に投資したらどうかということをご提案しました。それで、当時の課長はどう言われたかということ、ちょっとまだ間もあるということで、その強化指定選手というのも何年かごとに見直しがあるということで、開催の2年とか3年前くらいになったらまた再検討したらどうですかということ、そういう話でもらいましたのでちょっと聞いたわけですけど。でも今のところいらっしゃったんでしたからですね。

**○社会教育課長（萩原昭彦君）**

すみません、説明不足で申し訳ありません。追加で補足させていただきます。

先ほど野球部で1名いらっしゃるということでしたけども、女子バレーで1名とあと空手の部で男女お一人ずつ、計4名が昨年度該当になっております。

それで、おっしゃることは、育成補助金とかそういった支援がどうなのかというお話ですけども、ここ最近につきましては、県の指定強化選手になってる方が条件になるんですけども、そういった情報が入り次第、その年度内で各その強化選手になられた方は、町でも頑張ってくださいと町長から激励の意味を込めて育成の補助を出している状況でございます。強化選手に対してですね。

**○田川委員**

それ具体的に金額とか幾らくらい。年間例えば。

**○社会教育課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

昨年度の実績としましては、中学生の場合は1回当たり3万円程度で補助をいたしております。

**○田川委員**

50年に一遍のことですから、もうちょっと支援してもいいかなと私は思いますけれど。

それと先ほど申しましたように、ソフトボール協会の審判に向かって今いろんなトレーニングをされていらっしゃる。この方たちに、結局少年女子のソフトボールがあって、そのグラウンドに立つ町民ていうのはその方しかいませんので、その方もぜひ支援してもらいたいと思いますけど、それについてはどうでしょうか。

#### ○社会教育課長（萩原昭彦君）

協力していただく審判の方等への町の支援ということだと思いますけども、最近につきましては、ソフトボール協会の事務局もうちのほうに偶然おる状況でございまして、町から体育協会の補助を流してるんですけど、そちらのほうでも50年に一度のそういった特殊なイベントで、町挙げてのイベントに協力していただくということから、その審判にかかる講習とか道具代については全面的にバックアップしようということで、その辺は種目部のソフトボール協会といろいろ情報聞きながら協議を進めて、支援できる分は支援をしている状況でございます。

#### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

ほかに。

#### ○副議長（江口孝二君）

住宅の件で、これはお願いベースになると思いますけど。今持ち家があって、もう老朽化して住まれるような状況じゃないと、雨漏りして。それで、ぜひ住宅に入りたいということで、何かパレットが空いたときお願いに行かしたぎ、あんたは該当せんと。若い世代だからということ言われて。まず入れるところをお願いできんやったらうかていう話きたもんですから。やっぱり申込者は多数おられて抽選になるとは思いますけど、そういう方高齢者ですので、3階とか4階とかにはもちろん入りきらっさんですもんね。そいけん運よく1階が空けば優先的に入ることができるのかどうか。いろんな取り決めがあると思いますので。町のほうである程度こう小さい住宅を造ってもらうか借上げてもらえば、そういうところに入れてもろうてもよかと思えますけど。端的に、雨降れば寝られんごた状況ですもんね。だから睡眠もでけん。だからまして夫婦2人ですけど、もう年やっけん病院通いもせんばいかんというごったっ……やっけんですね。そういう人たち、私一つの例を挙げましたけど、そういう状況におられる人が何世帯かあると思いますので、そこら辺を何か規約ていうですかね、見直してもらって、住宅に入れるような。もちろん今空きがなかったら無理ですけど、空きがでたときに、そういう条件の人が優先的にできるかどうかをお尋ねします。

#### ○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

町営住宅ですけど、入居については、空きがあれば募集をかけるようにしてます。今パ

レットのほうが1戸空いてますので今週してますけど、ほかの町営住宅についても空けば、うちの修理とかして募集はしてます。ただ、高齢者とかで、言われるように今実際うちが畑田で4階までですかね、実質上。ああいうところで4階とかなれば、実際上って、エレベーターもないですので、上ったり下ったりするのは大変かとは思いますが。でもそこで、今入っといしゃっ方をどかすわけにはいかんけん、まずはその例えば住宅で空いたところに申込みしてもらうて、例えば上のほうの階に入るようになった場合、下の方と話をされて、入替りとかはできると思うんですよね。ただ今のところちょっとそこだけ下が空いたら高齢者を優先してとかはしておりませんので難しいかなとは思いますが。

**○副議長（江口孝二君）**

今入ってる人をどうこうじゃなくてね、運よく1階が空けば、そういうあいがでんかなということの相談です。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

町営住宅とかのですよ、生活に困窮している人を募集してからのあれですので、その状況にもよりますが、回数が多ければなるべく入れるように、3回申し込んで漏れた人とかはその抽選のときに少しは有利になるような制度はしておりますけど、ほかにもやっぱいそういらっしゃる方が申込みをされていますので、ちょっと特別扱いはできないかなという思いはございます。

以上でございます。

**○町長（永淵孝幸君）**

金額的なこともあろうかと思えますけれども、今そこにパチンコ屋の横しに肥前電力が造いよらしたいね。あそこが今のところ10戸と今度6戸、そこら辺で家賃がどのくらいになるか分かりませんが、そういったところも当たってもらいながら、うまくそういう方が、ほかどっかうちに登録してある空き家等のバンクあたりがあれば、そういったところを見て、教えてやってもいいのかなと思えますけど。やはり町営住宅とかなれば、よほど何かの理由な限り、優先的にというふうなことであれば、皆さんがやっぱい、公募するぎにや応募者が多かわけですね。ですから、そこら辺はなかなか厳しいかなというところでもありますので。何か相談は乗ってやってよかて思えますけれども。優先的にていうとは今のところなかなか厳しいかなという思いはしております。

**○副議長（江口孝二君）**

私が今例ば挙げましたけど、家は老朽劣化で修理もしわえんごたつ状況で、考えてみてください、そこで仮で5万円てした場合、とてもそこに入るてことは初めから無理やっけんね。もちろん皆さんと一緒に申込みをして、運よく当たればよかですけど。だから今入っとなる人を出せては私は言いよらんとですよ。ただそういう状況であるならば、この未収

金の中に入っつつですもんね。未収金ていうのが住宅費の中であるですもんね。だから、あしたもその分出てくっとは思いますが。だから、そういう人たちはやっぱり規約でびしゃって何か月滞納ていうとばうとうてあるはずやっけんで、そこまで言わるとは当たり前せんばいかんていうとば規約である程度出してもらわんぎにやき。そういう話になるけんね。だからそこは穏便に何か考えてほしいなということです。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

家賃の滞納者の明け渡しですけど、うちのほうが3か月以上滞納者があれば明け渡し請求ということはしておりますけど、強制的に（「今のよか、あした考えとって」と呼ぶ者あり）分かりました。

**○竹下委員**

報告書の69ページから70ページにかけての教育振興費についてお尋ねしたいと思いません。

公立学校の情報通信のネットワーク環境施設整備事業の委託料ということで、小学校の場合が2,035万、中学校の場合で、70ページですけれども1,874万6,000円ということになってます。この事業内容についてお尋ねしたいということで思いますけど。どういうふうになっているのか。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

多良小学校、大浦小学校、多良中学校、大浦中学校、4校にLANの整備をする事業があります。LANの配線と無線アクセスポイントですね、そういうのを整備をしてタブレットがWi-Fiでつながるように全部整備をいたしております。

以上です。

**○竹下委員**

金額が非常に高額ですよ。委託以外に機器の購入とかなんとかもあるんですか。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

機器も全部替えてますので。例えば基幹スイッチとかフロアスイッチですね、そのほか無線LANアクセスポイントが129台とか。これは配線もカテゴリ5eですか、少し大きめの配線に全部変えて、それを含めて全部委託をしてこの金額になっているところですよ。

以上です。

**○竹下委員**

小学校に限っていいですけども、この2,035万の大方概略の内訳を分かります。例えばLANのですね。そしてLAN回線を生かしてどういう授業の内容になるのか。

**○学校教育課長（中川博文君）**

すみません、金額の内訳までは今手元にございませぬ。ただ内容的に言えば、基幹スイッチが2台、フロアスイッチが11台、あと無線LANアクセスポイント67台、こういうのを例えば各教室、あと体育館等に取り付けて、そこまでの配線ですね、そういうのを配線して、合計で2,000万になってるところです。

以上です。

**○竹下委員**

配線をして、それどういう活用をされるのか。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

これはGIGAスクールで今児童、生徒1人1台タブレットを整備いたしておりますけども、そのときに使う予定の分ですね（「その配線ていうことで」と呼ぶ者あり）そうです。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

ほかにございませぬか。

**○久保委員**

68ページ、学校管理費のところの町立小学校洋式トイレ改修工事が書いてあるけど、多良小学校新築されてから何年たつのか。大浦小学校何年たつのか。それをまずお伺いします。新築でも改築でもよか。分からんならよか。そしたら、大浦小学校だけで、新築なつたとは何年前かな。

**○学校教育課長（中川博文君）**

もう6年くらいたつて思います。ちょっとすみませぬ。

**○久保委員**

6年なら6年でよか。その時に、これは学校教室があるとの改修トイレですかね、十何台、大浦小学校の場合。何で今なつて、6年前くらいの時に洋式にしてなかつたのか。何で今なつて14台の改修をやっているのか。その辺をお伺いいたしましょう。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

この洋式トイレの14台につきましては、こっち側の古い校舎の分。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

古い校舎の分を今改修すつてことやろ。

**○学校教育課長（中川博文君）**

古い校舎と一部新しい分も改修をいたしております。

**○久保委員**

その理由は。

○学校教育課学校教育係長（平石信行君）

お答えします。

今設置されていた便座が普通の便座でしたので、温便座に全部替えた工事になります。

○久保委員

何でこげん言うかていうたら、その小学校の新築の時に、和式になっとったとですよ。今の時代にこぎゃん和式ばする子供がおるとかいてそん時言うたっじゃもん。何で洋式にせんかて言うたら、そんたら、人が座った後に座りたくないという子供がおるて。今でもそがんとのおるとですかね。今ほとんど和式の便所は普通子供は、うちの孫たちなんか怖かて言うて行かんですよ。そういう時に、私が何でぎゃんことば和式にすっとかいて言うたとばってんが。早や今6年も、百武町長の時やったですかね、建設したのはね。その時に言うたと。わざわざここに14台、古か校舎のともあろうばってんね。その辺は今から建築される場合十分考えて、その温熱とかなんとか今言われたけど、和式、洋式、その辺は十分考えて、学校だけでなくほかの施設もそういうことは考えて建設をされたほうがいいんじゃないかというふうを考えとります。私自身もよそに行ったって、膝が悪かけんが和式に座りきらんですもんね。洋式にしか。そういうことがありますので、今から先は十分考えて建設、それは高か値段じゃなかばってん、平均したら6万6,000円くらいの、1台ね。その辺は考えてやってください。よろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

今、久保委員が言われるごとと、私も洋式にあるところに座ったぎにゃ、冷とうして飛び上がろうごとあったわけですよ、冬場やったばってん。だから、これはいかんねて。やっぱい女性はこういう思いをしよっとかと。学校行けば子供たちもぎゃん思いしよっとかなて思たけんが、昨年から公共施設については今洋式のある分については、便座を暖房便座に替えてやらんねというふうなことをしたわけですよ。ですから今言われるごとと、今から先はそういったところを含めて、やっぱり何かこうする場合は、近代的な、特にこういう機械とか何かはしていかなばいかなやろうなという思いをして、みんなに話はしとっわけです。

○副議長（江口孝二君）

決算書の190ページ、工事請負費でゼロて出とっですたいね。これは3月で減額補正ばされておりますからゼロはわかりますけど、ばって見たときに、何で工事請負費が設計額と入札額と一緒にやろうかて思うわけですよ。これは財政課からの指示かどうかはわかりませんが、何かもしこういうなれば分かるように。工事請負費だから私は言いよっとかと、委託料とかなんとかは初めから金額が決まっとかと分はゼロて出てきて分かつたばってんが。談合しとっとかとじゃなかるうかにかて瞬間おりや思うたっですよ。これはもう2年、3年

かけて緊急装置の分と思いますので。そこら辺は何かこう分かるような、こういう記載しかでけないならでけんでよかばってんが、何か分かるような表示ばしてもらうことができないやろうかというお願いです。

**○財政課財政係長（江口 薫君）**

決算書 190 ページの工事請負で 957 万円の不用額がゼロという表示ですけども。財政係のほうからは毎年、補正の際にそういった不用額が出た場合と、あと令和 2 年度についてはコロナウイルスの関係で事業が実施できなかったようなやつについては、款、項、目の目の中で 100 万円以下になるように、その分については各課で精査をして落としてくださいというお願いをしております。それにのっって、この分については 3 月で落としてあるものです。

**○副議長（江口孝二君）**

事情は、3 月の補正で上がとつと分かっばってんが、項目を見た場合に、予定額と入札額が一緒に談合しとつとじゃなかつかいていう、これはおいの考えばってん思うたけんで、何か備考欄にそういう表示ができるかできないか。でけんて言えばそいまでばってんが。それのお願いです。

**○財政課財政係長（江口 薫君）**

答えにならないんですけども、逆にこれを落とさないとなった場合、当然もともと予算、当然支出額については、財源が、収入がついてきますので、財政係のほうから基金とかを充ててますので、それも当然各課で落としてもらわないと基金も落とせないなので、最終的に不用額がいっぱい出るわけですよ。最終決算したときに歳入から歳出を引いた残りが莫大になってしまって、そういう理由があるので。

**○副議長（江口孝二君）**

全て分かっとります。分かっていますけど、この備考欄に何か記載がでけないかて。手書きでもよかけん口頭でもよかけんで、これをもらうときにそういう方法で、全て言われることは分かって、それで当たり前て思うとですよ。思うばってんが、工事請負費て見た場合に、ここでは絶対差額が出て当たり前のことですよ。金額がふとか工事やっけんですね。

**○副町長（毎原哲也君）**

今の話は、そい工事請負費だけでよかていうことばおっしゃってるんですか。

**○副議長（江口孝二君）**

そういうことです。入札とかなんとかばした場合に、疑われんごた話ば私はしよっだけのことです。

**○副町長（毎原哲也君）**

入札をした分について全部そういう委託料にしる。

**○副議長（江口孝二君）**

普通出とっでしょ。ほかんとは出とっでしょうが。だから途中で補正ば組まんぎにやそのまま出てくっわけやんね。

**○副町長（毎原哲也君）**

検討させてください、それは。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

一応検討するていうことで。

**○田川委員**

報告書の73ページ、文化財保護費。毎年聞いてますけれど、街道がつなぐ多良岳広域観光地域づくり事業費補助金でいうことで、令和2年度も175万挙がってます。令和元年度は講演会とか小長井庁舎から竹崎城までのウォーキングラリーとか、そういったものがやっておられたと思いますけど、令和2年度、これ何をやられたのか。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

令和2年度につきましては新型コロナウイルスの影響で、講演会及びウォーキング等は実施をいたしておりません。その代わりにパンフレットの作成とホームページの整備と街道案内人の講習会及びマップの改定等、そういうのをいたしております。

以上です。

**○田川委員**

大体分かりますけど。パンフレットで何のパンフレットなんですか。

**○学校教育課長（中川博文君）**

パンフレットというと、ごめんなさい私の言葉が悪くて、街道道案内ガイドブックですね。ガイドブックの増刷等をいたしております。

**○田川委員**

それでちょっとこれとは違いますけれど、令和元年度に太良町誌の上中下巻と厚いですがPDF化されたということで、それを昨年のこの決算委員会の折に、有料で配付するのを検討したいというふうなことでした。私は実はこないだの一般質問で7・8水害のことを質問したんですけれど、その折に、やっぱりあの上中下のですね、全部ばらばらに書いてありましたのでそこから拾い上げて調べたんですけれど、大変だなととても自分で思って、そいうや去年されてあるこれはPDF化されてあるんだなと思って、これは何か有料でも手に入ればいいなと思っていたんですけれど、その後それは有料で配付されるという方向に検討されて結果的にはどうなったんですか。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。



昨年の決算委員会の折に、確かにPDF等でしてるからそれを販売ていうことで御質問  
いただいて検討しますということでお答えしてました。それで課内のほうで検討しまし  
たけども、実際問題としてまだ冊子のほうの在庫が結構あります。そちらのほうもあ  
って、またPDF等にしたらそちらのほうがなかなか販売が難しいかなということ  
で、まだその分は待ってるというふうな状況になってます。

以上です。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

**午後3時43分 休憩**

**午後3時53分 再開**

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

**災害復旧費、予備費について**

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

次に、災害復旧費から歳出の最後予備費まで、決算書の201ページから206ページまで、  
行政実績報告書では76ページから79ページまでを審議します。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いします。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

《歳出の行政実績の概要説明》

**○農林水産課長（川島安人君）**

《歳出の行政実績の概要説明》

**○建設課長（浦川豊喜君）**

《歳出の行政実績の概要説明》

**○農林水産課長（川島安人君）**

《歳出の行政実績の概要説明》

○財政課財政係長（江口 薫君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑の方はありませんか。

○副議長（江口孝二君）

町長にお尋ねします。

昨年の災害で栄町が一番被害を受けましたけど、原因は町道 27 号線、江岡・陣ノ内線に架かっている橋ですね、橋の橋脚に原因があると思っております。去年は不幸中の幸いで干潮時に雨が降ったのであのくらいで済んだと思います。あれが満潮時だったら橋脚の分、受金物のあつですよね。あれが半分くらい 6 メーターくらい沈むわけですよ。それにもってきて大雨が降ったら、既にあそこに流木とかが引っかかって越流してしまっていて、今回もそのごとく越流したつですけど。だから、今日あしたの話じゃなかですけど、あその改良というですか、受金物だけでもですね。橋脚 2 つあります。それに両脇と端、端と受金物がありますので、それを何とか改良してほしいと思いますけど。それを前向きに検討してもらえるでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

あそこが橋を改良すつ時、前の町長もいろいろそういうお話もされて、検討をされつたようです。しかし、何か特殊な工法であの橋がされつると。その赤くこう塗つてあるのが何か鉄道の線路あたりを利用したりとか何かしてあるていうなことで、ちょっと珍しか橋だていうなことでありました。そういったことでありますけども、やはり今後においてこういった昨年みたいな災害等が発生すれば、やはり何らかの対応をしていかないかと。今言われるように満潮時分になるぎあいが沈んできて、あそこに引っかかるていうふうな状態になれば、また横しに越水していくといふなことになるかと思つたので、橋の強度まで含めて、それを仮に取つて真つすぐなしたときどういふふうなことになるのかていうなことば含めて検討して、外したがいいのかどういふふうな改良がいいのかていうなことは検討をさせていただきたいと思つた。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

今朝ほど古賀地区の方がカーブミラーの件で見えられましたが、その前に建設課に越流防止柵、多良川のですね。何か所も越えたけんで、それもお願いされたんです。まあ土木事務所担当やっけんで、要望はしますていうことば建設課は言うてあつとですけど。だ

から、あそこが橋脚、もし何もなかったらスムーズに流れて行ってああいう被害はなかったと思いますので。その越流防止柵と共に町単独でも、いろんな……あるけれど、補助等もらわれんかも分かりませんが、前向きにぜひ検討してもらえればと思います。

**○町長（永淵孝幸君）**

私も昨年現場を見に行った時、この橋のあんまり強度にしてやったけんが逆に高欄もです、強度にしとったけんが材木とかなんか引っかかって横しきたやもんねという隣近所の方からも聞きました。そいけんが、橋は確かに強度をもたせんばいかなですもんねて言うたばってん、そういった橋脚の部分に何か引っかかったとなればいろいろ問題がありますので。そこは先ほど言いましたように強度に影響がないのか、どういった方法で、それを外したときどういうふうになるのかということまで含めて検討ををさせていただきたいと思います。

**○議長（坂口久信君）**

当時多分建て替えとかなんとかも考えていろいろでけんやった状況はあつです。多分そいでそのままちょっと強度よくしたいなんかしてした部分もあろうかと思ひます。そいけんその上のほうに例えば橋を持っていくとかなんとかも検討しながらその分も考えていただければねと思ひとです。多分残してくれていった部分もあつたと思ひます。あいどん今んごたつ状況ではまた可能性があつけんが、修繕もしかりですけれども、どっちみちないぎともう建て替えたがましやなかろうかなて気せんでもなかけんです。その辺も含めて考えていただければと思ひとです。

**○副議長（江口孝二君）**

今ちょっと無制限に重量制限はありませんけれど、祐徳バスも通らんし、大型も通らんけん、強度的なことと問題のあれば、ある程度重量制限をかければよかつじやなかろうかなと思ひますので、いろんな方法で、できれば今議長が言われましたけれど、建て替えてよかつばってんそれは難しかとなれば、せめて受金物だけでも取るようなほうで考えてもらいたいと思ひます。

**○竹下委員**

同じく橋の件ですけれども、瀬戸と端古賀を結ぶ豊足橋、あそこもこの前議員でも見に行つたんですけれど、老朽化がひどくて、この前の去年の災害の際は、もう通行止めになるように老朽化してというふうに思ひますので、併せてあのようなところもぜひ検討をしていただきたいというふうに思ひますけれども。

**○町長（永淵孝幸君）**

瀬戸の豊足橋については、今既にいろいろ調査をかけて、そしてその重量制限もかけながら調査もしております。そして、やはり補助をもうろうて工事をしたかもんですから、道順を踏んでいかんまなつていうなことで、今年度は調査を一応かけて、来年度くらいに

設計かけて、できたら再来年くらいには施工をという段取りで今のはしております。あそこも瀬戸ももう多良川で一番古い橋らしくて、竹で何か橋台のにはきは使っているというなことで、珍しかごたその橋らしかです。しかしもうそがん言うたっちゃ、珍しかけんとか何か言いよったっちゃ、やっぱり今後は安全性が一番ですから、そこら辺含めて検討するようにしております。ですから、あそこにも橋脚が4本かな、短い橋の中に。ですから、4本あっていうことは、もうちょっと材木のごたっと引っかかって、横にこう引っかかれば、もうそこにごみが引っかかれば、端古賀、瀬戸、畑田付近までも影響すつとじゃなかなという予兆がありますので、そこは担当課に指示をして、あと順序立ててしていくような指導をしております。

#### ○建設課長（浦川豊喜君）

補足といいますか、今、町長が言われるように、豊足橋については、当初補修の設計についてまでして発注して業者をお願いしておりますけど、おおむね補修では追いつかないだろうと。それで架け替えについて今検討をしております。もし架け替えになったら、今年中にまたその架け替えについての設計を発注したいと思っております。

以上でございます。

#### ○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

今年度の決算に挙がってきてとっわけじゃなかけんがですが、災害復旧のことでお尋ねしてみたいと思います。

これは、竹下委員長が報告された後の通告で聞いたことと同じ結果になるわけですけど、激甚災害ということになって、例えば農地の対応ですが、この農地に限らず、例えば町単の場合とか、あるいはその辺を含めての受益者さんの負担割合ですけど。これもおのおの違うですね、激甚の場合0.78とか負担しなさいてなってますが、高齢化等々も含めて、いやもう負担せんまんごたつきもうせじいっちょくよとかていうことがあるし、実際あの後にも電話がありまして、いやもうせんでいっちょくよて言うたていう人もおられましたんで。先ほどの町長の言葉の中にちょっと出てきましたけど、受益者も自分たちの財産であるからそれをきれいにするにはやっぱり負担するのが必要だろうと。それは当然かも分かりませんが、後継者がおられる、あるいは高齢であっても元気でまだできる、そのような方に対しては、受益者負担の分を町が補ってやるのはどうかなて思います。この受益者が負担せん国は出さんよていうふうになるのかどうか分かりませんが、この辺はどういうふうにお考えなんですか。できたら町で補ってやればいかなて個人的には思うわけですけど。いかがでしょうか。

#### ○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

災害の受益者負担ですけど、今現在災害が農地災害の場合は40万以上でしたら国庫補助

の災害のせることができます。それで採択なったら工事も実施できるんです。それでその負担については、基本的には農地の場合は50%が国庫補助、それ基本ですね。ただ、被害状況に応じて、通常は1次かさ上げとか2次かさ上げていうのがありまして、8割から9割くらいまでは国庫補助がかさ上げされとります。それでまた昨年のように激甚とかなれば、それで1割とか2割のまたかさ上げがございまして、最終的に昨年度は国の補助が農地のほうで97.4%、施設が99.6%の国庫補助がついとります。そのうち農地については、残りの2.6%の3割を個人さんに負担してもらおうと。0.78%か、1%ないくらいの負担割合まで国庫補助の場合はなっとります。ただ、それにのらないような小さな災害については町単の施工となりまして、事業費の農地の場合で30%を負担してもらおう。施設の場合は10%、これはもう国庫のほうの負担と同じように10%の負担をしてもらおうとなりますので、40%で施設でしたら4万円ですかね、10%です。は負担してもらうことにはなりません。ただ、ほかの市町の町単災害とかの状況を見ますと、負担割合は、農地で例えば鹿島とか白石とかあの辺はもう半分が個人負担、施設についても3割くらいが個人負担というふうにはなっております。決してうちのほうが高いというわけではございません。

以上でございます。

#### ○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

ある女の人から電話がありまして、見に来ていただきました役場のほうからということ、じゃあ実際担当係が来て、測量等も必要やっけんが、相当生い茂てたらしいです草が。この草をきれいにしとってください。それで、負担はという話になって、5%て言いしやったか50%て言いしやったかな、いやもうそんないば負担してまではしいえんていうことでしたけど。何日も払って草払いしたその費用はどがんなとかなて考えましたとかですね。そりゃやむを得んやろうて自分なり思うたとですけど。いやもうそこまで金出してせんでよかていうことになったていう話でした。確かにそりゃそうかなて。またその人、夫婦とも元気な人やったですけど。そういった方、この負担割合ですけど、よそと安かて言うたものの、どうかな、後継者のやる気をそそる意味では町が負担、補ってやるのはどうかないかんことかなて思いながらも、やっぱりでも負担してやればよりやる気になんしやっとじゃなからうかな、おまけに1次産業でもあるしていふうな考えがあつてのことですけど。町長この辺どがんふうを考えられますか。

#### ○町長（永淵孝幸君）

まず国等の補助がのつとは、普通の災害と激甚災害とでずっと率が違います。そして、高率補助と今さっき言いよばってんが、補助率増嵩申請ていうとばせんまなんわけですよ。例えば被害額に対して、何人の耕作者、農業者がおつとかていうとそういうとば全部計算して書類作つて国の承認をもらう。それもろうた上で高率補助が決まるわけですよ。ですから激甚災害やっけんがていうて定額ではありません。そいでうちは全部そがんで

申請ばしていくわけですね。例えば道路にしても。受益者がよんによ取るぎにやいかんもんやっけんが、……ヒアリングの時、いやここも受益者に入れじにやとかいう話になって、国とやり取りしながら書類も実は担当で作るわけですたいね。しかし、こういった国の補助にのるやつは今言いよつごと 97.4 とか 99.6 とか言いよっけんが、それにもまたそいどん町も当然出してあげとります。助成はですね。乗せとります。しかし、今言われよつとは、多分そういうとに国の補助にのらんような災害、今先ほど言いました農地は 30%、施設は 10%というそこら辺をどうするかというふうなことで、近隣は 50 とか何か言うてうちよかまだ高かもんねていう話ですので、ここら辺はその状況を見て、うちも全てにおいて農地の負担を 30%を例えば 20 にすつとか、施設は 5%にすつとかいうとは検討はさせていただきたいと思います。まだ今ここでいうな話になりませんので、ちょっと状況を見ながら、小災害についてはやっぱりそこはしてやらんばいかんところもあろうかと思えます。ていうのは、山手んにきでうつくえたまましておくというふうな事態もまた荒廃の原因にならんとも限らんし。そこら辺はもう少し財政あたりも考慮しながら、負担はしてやるにおいてはもう少し上げてもしていいかなと思いはしておりますけども、ここでどのくらいというとはちょっと言えませんが、検討だけさせていただきます。

**○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）**

そいとこい別ですけど、この間中尾のところに道路のこう落ちたところば見に行ったですね。あいが去年の分の災害の部分も残って、何でこいが今度挙がってきとったかて聞いたぎ、そのすぐ横が崩れとったていうことで見に行きましたけど。あれは地元の人は当然通られんていうとは分かっつわけですが、めったになかて思うですけど、地域外、県外とかもし通られた場合にこら危なきたいね、帰り道に感ずいたのは、通行止めにしてなかつたなて思いましたけど、そこの処置はしましたか。

**○町長（永淵孝幸君）**

道路については、農道のごたつとで公共性の高い農道については負担金は取っておりません。

**○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）**

お金じゃなくて今言いよつとはバリケード、通行止めしたねていう質問ですけど。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

先ほどの所賀委員さんの通行止めの件ですけど、途中にコーンは置いていたとですけど、周知が少しやっぱり足りないのかなとは思っておりますので、今後はもっと分かりやすい周知にはしたいと思っております。

以上でございます。

**○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）**

……真っすぐツーって行くぎ……。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

基本的にあそこですから関係者以外が入ることはないと思うんですけどそういうことも考えられますので、分かりやすい方法で周知はしたいと思います。

以上でございます。

**○副議長（江口孝二君）**

関連ですけど。中身は一緒ですけどね。同時期、同一の原因で被害に遭って激甚にかかりましたて、片一方は小規模でかかりませんで、負担金はここはしれたもんですよと、大規模になってね、ここは3割負担ですよというとは、やっぱりちょっと一般的に考えて、被害を受けられた方は納得ばすることばできないと思うとですよ。いろんな取り決めがあるとは分かりますけど。だから、将来性があったり、後継者がおったりで条件はつけてもらって結構です。そしてやっぱり条例の見方の改正をして、条例の中には、特に町長が認めるものはとうとうあつてすよね。だからそういうところをしてもらって、将来性のあるところ、いいところについては、先ほど町長が答弁した、前向きに考えてもらって対応してもらえばいいんじゃないかなと思います。答弁はいりませんから。一つ付け加えましたけど、そこら辺はやっぱり。田んぼについてはある程度できよったいね。ところが畑になれば、今さっきの話じゃなかばつてん、もう放棄地になってしまうと。だから昨日大騒動したばつてん、あそこも一緒の話たいね。あんたたちは知らんばつてんが。風の牧場のところも。おいが頭にくっと分かって思うばつてんね。だからそこら辺も加味して、やっぱり荒廢地もイノシシの住みかにしちゃいかん。山口委員の一般質問じゃなかばつてん、太陽光になってしまうとも……と分からんけんですよ。やっぱりそこら辺はちょっと前向きに考えてもらって、将来性がある有効利用がされるようなところは何か考えていって。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

町長がいろいろ検討すつてなことで、前向きに検討してもらおうということですので言うことはありませんけども。こういう問題もいろいろ言われたとおりでございますので、議会からもそのお願いばすうかなと言って町長ともちょこっと話した部分もあると思いますから、そういう状況の中で、やっぱりそこも含めて町民の皆さんに負担にならないような状況をつくっていただければ幸いかと思います。よろしくお願ひします。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

ほかなかですか。

**○山口委員**

77 ページくらいですけど、災害復旧についてですけども。初動の災害復旧というので、

例えば道の泥をちょっとどかしたりとか、緊急で家の裏から土砂をちょっと取り除きたいとか、そういうときに重機借上げていうとで、例えばその建設会社さんが来てくれるというパターンもあつとですけど、自分で動かせる重機みたいなものが例えば役場から借りれるとか、そういうふうになってれば、初動というか詳しいことていうか本格的なものは無理でも、その最初の手当てていうのができるのかなと。今後災害がたくさん発生するようになると、建設会社さんのほうも全て手が埋まってますと。それで誰も動けないという状況も考えられるので、自分でしてくださいていうのが増えるのかなて思うので、そこについてこう対応ていうか、何かしら方策があれば教えてほしいなと思うんですけども。

#### ○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

委員言われるように、災害が発生して、道路とか家の裏とか土砂が落ちてきて被害を受けて早急にどけなければならない場合は、重機借上げで対応はしております。これはあくまで建設業者さんにうちがお願いしてしているもので、言われるように、去年のように数が多ければ、今日あしたでんて言われても、来週まで待つてくださいて言うときもあると思います。ただ、個人さんでされる分についてうちがどうこうていうとは、もし作業をされていけがとかされたりとかもありますので、そこはうちは認めるわけにはいかないのかなと。やっぱり専門の方に頼んだところでうちも費用を支払うと。そういうふうにしていかないと、もう個人さんでよかよて言えば、なんでんかんでんしてひょっとけがまでしたと言われてもうちも困りますので、その辺は専門の方の業者に任せたいと思っております。

以上でございます。

#### ○山口委員

今は何とか建設会社さんも出てくれたりとか、無理言って次の日に来てくれたりとかていうので、非常に感謝するところではあるんですけど。正直例えば私くらいの年代であと10年後、20年後なったときに、そういう対応ができるかていうと結構難しいのかなと。なんで、私個人的にユンボば練習したりとかしたつですけど、正直難しかなくていうのがあって。何かそういう例えば素人が講習を受けるとかていうときに少し町から補助がしてもらえとか。もう正直みんな戦力になるしかないかなていうような気持ちちょっとあつて。例えばです。もし今後検討できるようであればお願いしたいなと思います。

#### ○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

そういう今後、人口も減つとりますし、建設業者さんも忙しいとなればそういうふうになって、個人さんの力とかも要るようになるかもしれないけど、そこに対して費用の負担ていうかその免許とるために助成とか、そこについては私のほうでも何とも言えません



ので、将来的に町でそういうことがあればそのときに考えられるのではないかとはおもっております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了したいと思います。

審査の途中ですが、本日はこの程度に留めて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。そしたら今日はこれで延会いたします。どうもお疲れさまでした。

**午後4時23分 延会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 川 下 武 則